

開催日：平成27年3月3日

会議名：平成27年第1回定例会（第3号3月3日）

○議事日程（第3号）

平成27年3月3日（火曜日）午前10時開会

第1 市政総体に対する一般質問

○本日の会議に付した事件

1. 市政総体に対する一般質問

○出席議員（14名）

1番	木代誠一郎君	2番	川崎千穂君
3番	武田秀一君	5番	今江猛君
6番	武田浩一君	7番	実藤賢次君
8番	英聡子君	9番	井手明人君
10番	中村利春君	12番	岩下幸良君
13番	門田国光君	14番	武田政英君
15番	児玉征威君	17番	瀬尾俊郎君

○欠席議員（2名）

11番	山口直嗣君	18番	田上俊光君
-----	-------	-----	-------

○説明のため出席した者の職氏名

市長	野辺修光君	副市長	佐藤強一君
教育長	土肥昭彦君	監査委員	清水秀人君
消防長	井上雄次君	選挙管理委員会委員長	中澤征史君
総合政策課長	内野俊彦君	財務課長補佐	矢野清君
総務課長	田中良嗣君	税務課長	江藤功次君
市民生活課長	河野博彦君	商工観光スポーツランド推進課長	諏訪園達夫君
福祉事務所長	塔尾勝美君	医療介護課長	田中浩二君
農業振興課長	菊永宏親君	農地水産林政課長	野辺一紀君
都市建設課長	武田修君	上下水道課長	三橋文夫君
学校政策課長	都成量君	生涯学習課長	平塚俊宏君
監査委員事務局長	久保野登君	会計管理者兼会計課長	谷口政勝君
市民病院事務長	吉岡久文君		

○議会事務局職員出席者

局長	前田宣良君	次長	川野真由美君
----	-------	----	--------

庶務係長
主任書記

鬼塚 莊史郎 君 主任書記
野辺 大介 君

長谷部 弘 幸 君

(午前10時00分開議)

○議長(瀬尾俊郎君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第3号によって進めることにいたします。直ちに日程に入ります。

◎日程第1 市政総体に対する一般質問

○議長(瀬尾俊郎君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

それでは、13番門田国光議員の発言を許します。13番門田国光議員。

○13番(門田国光君) (登壇)おはようございます。

早速ではございますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。明確なる答弁をよろしく願いをいたしておきます。

まず、財政運営の見通しと将来の財政負担についてお尋ねをいたします。

行政の根幹は、健全な財政運営であることは言うまでもありません。本市は財政危機宣言を発していることは御認識のとおりであります。このような状況をかんがみて串間市中心市街地まちづくり基本計画、道の駅構想、都井岬観光振興、いこいの里等における財政負担、特に旧吉松家の維持管理費を含めて、既存施設、文化会館、体育館、図書館等いろいろ施設がありますが、これらのランニングコストなど、将来の財政負担をどのように捉えておられるのかお聞かせください。

次に、地方創生への取り組みについてであります。

地方自治体も国が定めた地方創生総合戦略を勘案して、それぞれ総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされ、その内容に新たに創設される交付金の配分が決定されるようであります。

みずから考え、みずから行うという自立心がなければ、地域は何も変わらないということ肝に銘じておくことです。間違っても交付金欲しさに総合戦略の策定をコンサルタントに丸投げするようなことがあってはなりません。地方自治体が国の地方創生対策として何をしてくれるのかという依存体質、待ちの姿勢こそが問題であり、このような姿勢では成果は期待できません。国が地方創生と言いついたから動き出すというのではなく、自分たちで既に考えている方向性や具体的対策があり、財源の制約があるとしても、それを着々と実施している中で、国のこれからの施策に対して、積極的に提言を行い、支援要請をするというのが本来の姿ではないでしょうか。

自分たちの自治体がそうでない場合には、早急に待ちの姿勢を改め、行動を起こすべきである。決して国の予算待ち、県の総合戦略待ち、交付金待ちというような姿勢をとってはならないと言われておりますが、当局の考え方をお聞かせください。

次に、人材育成と職員の意識改革についてであります。

昨年12月議会において附帯決議を行いました。それを市長不信任として庁内外で議員を名指しで非難している職員がおります。私も議員は、市長不信任と附帯決議はどういうものであるか認識しておりますが、職員がわかっていないことが残念です。1人の職員の言動、行動が全職員に多大な影響を与えることを認識してもらいたいものであります。

そこでお尋ねいたしますが、人材育成と職員の意識改革は喫緊の課題だと思いますが、どのように捉えて、どう対応されるのかお聞かせください。

次に、串間市自立推進行政改革についてであります。

本市も何か活性化対策をとらねばならないことはわかりますが、一方では費用対効果が問われて、徹底した行財政改革が実施されている中で、大小の事業を問わず、失敗は許されません。その認識は、行政と議会は同じだと思えます。

施設を整備したり、つくることは難しいことではありません。しかし、それを活用して交流人口をふやすことは非常に厳しいことであります。ましてや、今回のまちづくり基本計画は、日本全国多くのまちに類似施設が存在している中で、串間市が成功する理念は何があるのかお聞かせください。

次に、教育についてであります。高校、中学校、小学校では、それぞれ修学旅行はありますが、それ以外に串間ではできないような体験をさせてやることも大事なことではないかと思うものであります。特に青少年に問題はないか、常に監視、情報収集を求めるだけでなく、社会体験をさせて視野を広げてやることも大事ではないでしょうか。

提案になりますけれども、例えば米沢市と友好都市でありますゆえに、米沢市の子どもたちとの交流はできないものか。特に串間の子どもたちを米沢市の雪深いところに連れて行って、あの銀世界の中で遊ばせてみたい、私はつくづくそう考えておりますが、市制60周年は過ぎましたが、教育委員会の記念として検討する考えはないかお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 門田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、地方創生についてであります。地方版総合戦略については、その戦略の内容や結果次第により、交付金の配分を決定するとの石破地方創生担当相の発言があるようでございます。国の地方創生においては、地方がみずから考え、責任を持って取り組むことが重要視されております。本市におきましても、総合戦略の基礎作業はコンサルタント等へ委託することなく、みずから行うことといたしております。

また、少子高齢化と人口減少問題は、喫緊の課題であると重く受けとめ、本市のまちづくりの指針である第5次串間市長期総合計画に人口減少を克服する仕組みづくりを掲げ、これまでも取り組んでいたわけでありまして。

日本創成会議の公表したレポートが呼び水となった今回の国の動きであります。本市ではいち早く串間市地域創生対策推進委員会を立ち上げ、地方創生の交付金を活用した事業はもとより、少子化、人口減少対策や地域活性化を図るため、市独自の予算を盛り込んだ総額1億8,912万2,000円を地方創生対策事業実施することとしているところであります。

今後、市単独の施策についても、地方版総合戦略に盛り込むことを検討し、国の施策に対応してまいりたいと考えております。さらに今回の人口問題の克服と地域活性化を目指す国の地域創生の取り組みは、本市にとりましては、最重要課題と位置づけ、地方版総合戦略の策定も念頭に、地方創生を全庁的に検討、推進する串間市地域創生対策推進委員会を設置したところであります。

現在、まち・ひと・しごと創生本部の地方創生人材支援制度を活用し、国家公務員の若手官僚の招聘を

お願いしておりますことから、派遣いただいた方の指導のもとに、地方版総合戦略の策定は十分可能だと考えておるところであります。

以下、それぞれの主管課長等より答弁がございます。(降壇)

○教育長(土肥昭彦君) (登壇) 門田議員の御質問にお答えいたします。

山形県米沢市との児童生徒の交流をしてはどうかとのお尋ねでございます。

門田議員の御提案にありますように、温暖な気候で育った本市の子どもたちが雪国である米沢市との交流することにより、両市の歴史や文化に興味を持つと同時に、米沢市の子どもたちと友情を育むことができ、貴重な体験ができることと思っております。どのような交流ができるのかも含めまして、関係課と協議、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○財務課長補佐(矢野 清君) (登壇) お答えいたします。

財政の見通しにつきましては、厳しい状況でございます。道の駅構想などの事業は、議員御案内のとおり、多額の財源を要することが見込まれており、中期財政収支見通しでは、平成27年度から31年度までの5年間で約15億円の財源不足が見込まれているところであります。

今後、平成27年度と28年度に事業が集中しますことから、目的を持った基金もあわせて活用し、国県の補助事業、さらには交付税率の高い過疎債などにより、財源を確保してまいりたいと考えております。

次に、既存施設のランニングコストや更新などにかかる費用は、1970年代に建設した相当数の建物が今後一斉に耐用年数を迎えることが明らかになっていることから、現状の規模のまま施設を保有し続けますと、修繕、長寿命化、建てかえなど、数年後には毎年継続して数十億円規模の財政負担が必要になると認識しております。これは全国的にも同様な状況があり、この危機的状況を明確に数値化し、今後の対応を総合的に計画するよう、国からも通達されているところでございます。

串間市におきましても、平成27年度から2カ年間で公共施設等総合管理計画の策定を予定しており、施設の現状、今後の管理運営の方向性、財政負担の抑制などを計画に盛り込み、財政、人口、年齢などに見合った施設保有管理を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○総務課長(田中良嗣君) (登壇) お答えいたします。

職員の意識改革につきましては、限られた人的資源により、効果的・効率的な行政施策や多様化するサービスを市民に提供するため、職員の能力向上が不可欠でございます。

串間市人材育成基本方針におきまして、常に改善、改革する意欲を持つ職員、高い目標を持ち、新しい課題に積極果敢に取り組む職員、慣習、前例にとらわれず、常に創造的な仕事に取り組む職員、この3つの柱を求められる職員像に位置づけており、自己啓発、職場内研修、職場外研修等を毎年計画的に実施しております。

具体的には、役職による階層別研修、経験年数による一般職員研修、能力開発研修、専門実務研修などに参加するほか、宮崎県との人事交流、派遣研修など、交流や意見交換によって職員の視野の拡大や意識改革を図っているところであります。

今後も継続した研修、交流の実施、適正な人事配置、職員の健康管理、良好な職場環境づくりなどによって職員の意識改革、資質向上に取り組んでまいります。

以上でございます。(降壇)

○都市建設課長（武田 修君） （登壇）お答えいたします。

中心市街地まちづくり計画の核となります道の駅が成功する理念についてのお尋ねでございました。

道の駅を成功に導くには、多くのことについて市民協働のもと、今後事業実施に向け検討していく必要があると思っております。大きくは、道の駅の利用者が何を求めているのか、それらのマーケティングをしっかりとやること、2番目に地域の特徴を出し、道の駅ので何を伝えていくのか、3番目に地域の人が心地よく、来る人も心地よい空間をつくろうなど、いろいろな要件が考えられるところではありますが、重要なことはこれらをコーディネートする人材の確保と市民協働による魅力あるソフト事業をまち全体で展開していくことではないかと考えております。

特に、串間市は都井岬や幸島を初め、海の幸、山の幸と全国に誇れる地域資源が多くございますので、これらの商品を見がき上げられた商品として提供ができるよう、他の道の駅と差別化された個性ある道の駅を市民協働でつくるのが道の駅の成功につながるものと考えております。

以上でございます。（降壇）

○13番（門田国光君） 最初の上からの質問は、なかなか広範囲に内容がなりまして、各課の何人が答弁していただくかなと思いましたが、ないようでございますので、後で改めて質問させていただきます。

なぜ私が財政運営を常々言うかという、今までは財政のことは財務課オンリー、今からは違います。各担当課がそれぞれの施設のそれぞれ自分たちの課ではこういう今後の財政見通しを立ててもらいたい、またそういう方向に国も動いているようでございますが、その認識をぜひ持っていただきたいと思っております。

そこで、近年では、公共施設、先ほども答弁がありましたけれども、老朽化と維持管理費が自治体の財政を非常に圧迫してまいります。もう今現在では、つくる時代から整理統合の時代に入ってきているとも言われております。特に老朽化対策が大きな課題となっております、決算統計や地方財政健全化法における現在の財政指標では、資産の老朽化度合いまでを把握することはできませんでした。

しかしながら、貸借対照表、いわゆるバランスシートであります、作成することで、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出し、資産老朽化比率として把握することができるようになります。

資産老朽化比率を算出することによって、地方自治体の資産全体の老朽化度合いを把握することだけでなく、個別施設ごとの資産老朽化比率を算出することにより、老朽化対策の優先順位を検討する際の参考資料の1つとすることができ、優先順位を踏まえたメリ張りのある予算編成につなげるものと思っております。

と同時に、将来の財政見通しにも大変参考になると思いますが、資産老朽化比率に今後どのような対応を考えておられるのかお聞かせください。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

資産老朽化比率につきましては、現在のところ保有施設の全体的な数値は明確化できていないところでございます。

平成27年度から2カ年で策定を予定しております固定資産台帳整備、公共施設等総合管理計画の中で、市が保有します全ての土地、建物などの資産評価を行い、データを電子化する予定でございますので、御質問にあります資産老朽化比率につきましても、その中で示す予定でございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） そのような動きであるようでございますが、自治体は今までは単年度総計予算主義でありますよね。近年では、先ほども言いましたが、バランスシートと言われ、また資産老朽化比率、特に減価償却累計額といえば残存価格累計額になり、私の見るところでは、これは企業会計に近づいてきているのではないかと思うものであります。そこで企業会計に通じている職員が何人もいらっしゃいますよね。今後私はそういった職員が大変重要な力が出てくるんじゃないかと思うんですが、当局はその企業会計に向けての動きと、その職員の処遇についての考えがあるかないか、お聞かせください。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

今議員のほうから御指摘ございました公営企業会計ですね、今市民病院が一部適応です。それと上下水道課がございますけれども、その中で、公営企業に精通した職員というのも数名ございます。当然やはりこれは今後非常に重要なことになってまいりますので、そういった職員の育成というのは、非常に重要でございますので、今後この複線型人事の中で、いわゆるそういう専門的な職員の育成というのを念頭に置いて、今後育ていきたいというふうに考えています。

以上です。

○13番（門田国光君） 私は、育成は言っていないんですよ。育成は間に合いません。今まで水道事業会計、あるいは病院会計にいた公会計、いわゆる企業会計に近づいて勉強している物すごい知識のある人たちをどう処遇されるのですか。先ほどの財務課の答弁によりますと、27年度から資産老朽化比率等を出して、各課で、多分各課でやると思うんですよ。その資産の評価とか、いろいろなことをするんでしょう、しなきゃいけないんでしょう。27年度からするというのは、4月1日からですよ、27年度は。それに育成では間に合わないとは私は思うんですが、いかがですか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

採用の中で、やはりそういった専門職の採用というのは、当然必要になってまいりますし、またそういった職員の採用もやっております。あわせて、私が先ほど申し上げましたのは、職員の中からそういうのも育成をしていくと、そういういわゆる中心となる職員が指導していくということもまた1つの方法であると思いますので、これはまた職員採用と絡めて育成も並行してやっていくという考え方のもとで先ほど答弁したところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 早急にそういった方向性をつけていただきたいと思います。特に人事異動もありますのでね、そういった知識のある職員の処遇について、私は当然検討すべきであると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、入札についてでありますけれども、年度当初予算で決定している予算が12月過ぎても執行しない、途中の補正予算であれば別ですよ。ところが、当初の予算でしたものを12月が過ぎても執行しない。こういった政策的経費の執行状況はどうなっているかお聞かせください。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

平成26年度当初予算に計上された案件につきましては、毎年公表しております公共工事発注予定計画で申し上げますと、設計金額が250万円以上の工事及び業務委託が108件あったところでございます。

このうち入札執行を平成26年12月に行ったものが入札案件44件のうち11件で、平成27年1月

執行分が18件のうち13件、合計で24件となっているところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 今お聞きのとおりでございます。12月にこれは入札があったんですか、私は今そう理解したんですが、そう理解してよろしいですか。

それでは、お尋ねいたします。担当課、なぜ当初予算でしたものが12月、1月以降に入札になるんですか。おかしいんじゃないですか、1月になると天候不順、そして県の仕事も集中する、業者も満杯というようなことも聞きます。なぜ早くこれができないんですか。ちょっとそれを教えてください。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

これらの事業の発注時期につきましては、主管課の年間事業実施計画によるもの、及び年度途中における事業内容の変更、並びに他の委託業務や工事との関連から、発注が年度の後期になったのではないかなと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 財務課がそうして何でもかんでも答えるからいかんとすよ。財務課は答えなくてもよろしいと私が言っているでしょう。担当課が答えるべきなんです。だから延びるんです、しないんです。担当課よろしく願います。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

なるべく工事発注については、早期発注を心がけているところではございます。ただ、国の事業等につきましては、交付決定がどうしてもおくれる場合でありますとか、冬の渇水時期に工事をしなくてはならない工事でありますとか、またその工事と絡んで、工事の前段で用地買収をまずやらないといけない事業でありますとか、そういうもろもろの事情もございまして、12月発注という分もありますけれども、議員御指摘のように、なるべく早い発注を今後も心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

医療介護課におきましては、総合福祉センターの西側の自動ドアの改修について、当初予算で予定しておりましたけれども、担当課のふなれな部分、それから担当者では設計の部分ができないこともありまして、そういった部分の手続が非常におくれまして、御迷惑をかけているところでございます。申しわけありませんでした。

○農地水産林政課長（野辺一紀君） 農地水産林政課の入札の主なものにつきましては、耕地災害復旧という工事があります。これにつきましては、災害以降の日程となっておりますので、この部分については、後半の時期にずれ込むということになっております。

以上でございます。

○上下水道課長（三橋文夫君） 水道課所管の発注ではありますが、正しい執行計画で臨んでおりますけれども、一部分は関係機関との協議の中でおこなっているものでありまして、今後とも協議を速やかに進めて、早期発注に心がけていきたいと考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） これは業者がとやかく言ったわけじゃないんですよ。出納閉鎖は5月ですがね。当初予算はもう3月にはこの議会では決まるわけですがね。4、5、6、7、8、9、10、半年ぐらいの余裕もあるのに12月というのは、ちょっと私は理解できません。

副市長、今後どういう対応をしますか、ぜひ副市長の答弁を聞かせてください。

○副市長（佐藤強一君） お答えいたします。

指名審査会の委員長を務めているという立場で答弁させていただきますけれども、指名審査会の中の案件の1つは、工期というのも十分審議いたします。工期につきましては、例えば議員御指摘のとおり、12月、1月の発注について間に合うのかというようなことをまず第一に、予算的な法的手続をやっているのかというの2つあります。そして最後には、今後の入札予定をどうなるのかというようなことを担当課に聞きます。

そういったことを勘案いたしまして、常に早目に早目というようなことを今後とも引き続き心がけていきたいと思っておりますけれども、確かに今各担当課長が言いましたように、入札執行時期がおくれる、そういった理由もございますので、そういったことを総合的に勘案しながら、年度当初にあったものについては、年間執行計画に基づいて適切に執行するよう指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○13番（門田国光君） よろしく今後は対応をお願いいたします。特に入札が集中すると、財務課のほうは大変困ると思っておりますので、各担当課はてきぱき仕事をしていただきますようお願いいたします。もちろん職員減も大変影響があるかもしれませんが、やはり少数精鋭で頑張ってくださいしかありませんのでよろしくお願いいたします。

それでは次に行きます。

27年度地財計画と地方交付税の状況、まち・ひと・しごと創出事業の活用について、どのような指針を持たれているのかお聞かせください。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

平成27年度の地方交付税につきましては、国の地方創生の取り組みに合わせ、人口減少対策として、まち・ひと・しごと創出事業費を地方財政計画に1兆円計上し、地方交付税に加算されたところであります。

これは、人口増減率や、転出者、人口比率などを普通交付税の基準財政需要額の算定に用いるもので、人口減少率が高い自治体に手厚く交付されるものでございます。

これにより、串間市にとっては増加要因になると思われませんが、しかしながら、一方では地方財政計画での地方交付税は16.8兆円で、前年度比0.8%の減となっているところであります。

串間市においては、普通交付税において人口減少による影響等を考慮し、42億3,000万円で、前年度比2億2,000万円の減、率にして4.9%の減で、特別交付税においては、今後の財政需要を考慮し、前年度予算と同額の4億5,000万円となっており、地方交付税全体では46億8,000万円で4.5%の減となっているところでございます。

また、まち・ひと・しごと創出事業費で増加が見込まれる交付税につきましては、今後策定いたします地方版総合戦略に組み込まれる事業などに活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） それでは、財政を続けていきたいと思いますが、中学校再編に伴う財政負担はどのようになっているのかお聞かせください。

○学校政策課長（都成 量君） 中学校再編に伴う財政負担についてのお尋ねであります。

再編統合校となる現在の福島中学校施設改修を行うために、串間市中学校新設校改修整備事業において、平成27年度から平成28年度までの2カ年の継続事業として、平成27年度4億2,517万8,000円、平成28年度4億4,533万5,000円、合計の8億7,051万3,000円をお願いしております。

その財源内訳としまして、国庫支出金2億1,309万6,000円、地方債として4億2,710万円、それから一般財源として2億3,031万7,000円となっております。また、開校後の平成29年度よりスクールバスの運行委託費を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 次に、いこいの里の温泉についての財政負担の見通しをお聞かせください。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

串間温泉いこいの里の財政負担の見通しにつきましては、通常の保守管理や関係事務にかかる経費の平成21年度から平成25年度、5カ年間の平均が約2,300万円でございます。

そこから、今後市が負担しない方針であります水道料の平均266万円を差し引いた2,034万円をもとに試算いたしますと、今後5カ年間に必要と見込まれる経費は、1億170万円程度になるものと考えられております。

さらに、省エネ化対策や経年劣化等による突発的な期間改修などを考慮いたしますと、さらに負担は増加する可能性があると考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） なぜ私が中学校再編、いこいの里を聞いたかということ、先ほども財務課で答弁がありましたように、財政が非常に苦しくなると思います、財政運営が。だから、そのことをそれぞれの課でそれぞれ検討して行って、健全な財政運営にどう努めたらいいかということ念頭に置いていただかなければ、今後の串間のあすはないということと私は思いますので、頑張ってくださいようお願いいたします。

それから次に、地方創生のまち・ひと・しごと創生法第2条の5になりますけれども、これはまさに仕事ではないかと思うんですよ。地方と言われますけれど、串間にたとえますと、串間に仕事が無ければ、地方移住を、串間に移住を勧めることも、若い世代が結婚し、子どもを育てることも難しいと思われてなりません。

その意味において、仕事づくりはまち・ひと・しごと創生の最重要課題と思います。当初予算で市長の政治姿勢の中で、第3子以降は30万円の補助をいたしますというようなことはうたっております。

しかし、それは非常に私はすばらしいことだと思いますけれども、働く場所がなくては若い人たちがいないという状況に陥ってくるんじゃないかと、私は非常に心配しておる次第でございますが、この仕事についてであります、地域の強みを生かしたビジネスの創業支援、地方へのビジネス人材の還流、サービ

ス産業、農林水産業、観光業等それぞれの地域産業の分野における競争力の強化など、対処すべき政策課題は多岐にわたると、この2条の5では解説されておりますが、行政対応をお聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

議員御案内のように、まち・ひと・しごと創生法が制定されまして、国は人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する国の長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた国の総合戦略を決定いたしました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むのが必要であるため、各地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案し、当該地方公共団体の地方版人口ビジョン、地方版総合戦略を策定する努力義務が課せられたところでございます。

御質問の雇用、これにつきましても、今回の地方版総合戦略の中で作成することになります。当市におきましても、これにつきましても、重要な課題というふうにとめておるところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 仕事はいわゆる企業誘致のためには、非常に厳しい条件でありますけれども、まず高速道路が事業化された場合に、それと同時に、私は光ケーブルの設置はどうしても進めなければならないと思います。

と申しますのは、12月議会、9月議会の答弁の中で、串間に興味のある企業はある、高速道路は、もしたとえ抜けたとした場合には、そういった企業もあると思いますけれども、そういった中で光ケーブルの設置状況は、現在どうなって今後どのような見通しがついているのかお聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

当市における光ケーブルの整備状況につきましては、市内中心部の整備は完了しておりますが、その他の地域におきましては未整備の状況でございます。

電気通信事業者の参入も見込めないのが現状であります。高速ブロードバンドは防災面、市民の利便性の向上、企業誘致及び観光誘致において重要なインフラであり、必要については、重々承知しているところでございます。

現在のところ、串間市に有利な補助事業がございませんが、今後も国の事業を注視し、ブロードバンド整備を行っていきたいという考えを持っております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） この光ケーブルは、非常に重要なことだと私は思います。もう皆さんも御存じのとおり、アメリカのシリコンバレーが、あのど田舎が一大市になったのも、今の光ケーブルから、それからIT産業によってあれだけの都市が生まれたわけでありまして。串間市も御存じのように、志布志は国際バルク港、油津は十何万トンですかね、豪華客船が入るすばらしい港を、串間は何で生きるか。大変厳しい状況ではありますが、一生懸命頑張ってください、負けないような体制をつくらなければならないと思うんです。よろしく願いをいたしておきます。

それでは、地域創生について再度質問を行いますが、地域創生の取り組みは、本市にとっても最重要課題であると市長も認識されておられるとおりでございます。

他の自治体を見ますと、地方創生対策室、あるいは対策課を立ち上げているところもありますが、串間市地域創生対策委員会で十分な対応ができるのか、特に地方版総合戦略を作成する努力義務が課せられて

おりますが、対応は十分これで可能なのか、どう捉えておられるのかをお聞かせください。

○市長（野辺修光君） 先ほども答弁させていただきましたが、今回の人口問題の克服と地域活性化を目指す国の地方創生の取り組みは、本市にとりましては、最重要課題と位置づけ、地方版総合戦略の策定も念頭に、地方創生を全庁的に検討、推進する串間市地域創生対策推進委員会を設置したところであります。

現在、まち・ひと・しごと創生本部の地方創生人材支援制度を活用し、国家公務員の若手官僚の招聘をお願いしておりますことから、派遣いただいた方の指導のもとに地方版総合戦略の策定は十分可能だと考えておりますので、こういう総合戦略の策定等をして地方創生につなげていきたいと考えております。

○13番（門田国光君） 串間市は言うまでもありませんが、第1次産業が主たる産業であります。私は、総合戦略の中に、農業・漁業・林業を入れるべきじゃないか、それについて、当局の考え方を聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

地方版総合戦略は、産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し、必要な分析を行い、各地域の強み、弱みなど特性に則した地域課題等を踏まえまして策定することとなっております。

第1次産業を主たる産業とする本市におきましては、当然ながら第1次産業は入れるべき項目であると考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） ぜひ串間の主たる産業であります第1次産業を盛り込んだ総合戦略をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、実力ある職員の発掘・育成、頑張る職員への対応はどのようにされるのかお聞かせください。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

頑張る職員の対応についてでございますが、本市は、平成21年度から人事評価制度を導入しており、給与等の処遇には反映はしていないものの、組織目標、職務目標の設定を行い、その結果の達成度を能力評価と業績評価の2つの評価視点から取りまとめております。

その結果は、現在でも昇任・昇格・配置等人事に必要な資料として活用しているところであります。

平成28年度から給与等の処遇で反映することにより、職員のやる気や働きがいを引き出し、自己研さん意欲やモチベーションの向上などがさらに期待できるものと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 先ほど壇上からもちょっと耳の痛い話をさせていただきましたけれども、ついこの前ですけれども、ある業者の方と話をすることがありました。その業者がどういう業者だったかという、宮崎県内津々浦々の自治体ほとんど回られている。それから鹿児島の一部というか、鹿児島にも回られている、それは自治体を回られたそうです。

その中で、その自治体の評価というのは一目でわかりますと言われました。それはその担当職員で差がつく場合もあると思いますけれども、そういった方々は、やはりその1人では見なくて、その自治体で見られる、見て回って聞いたところが、宮崎県内でも一番すばらしい自治体は高原町だった、高原町が一番すばらしかった。その次に言われたのは、宮崎県と鹿児島との差をつくづく感じたと、鹿児島のほうが高

かったと。

我が串間市を言うと、私はあえて言いません。一番悪いところじゃなかったみたいです。あえて私にそうおっしゃったかどうか知りませんが、悪い自治体は、ここはもうひどかったですわとは言われました。それが何につながるかということなんです。私はぜひこれは企業誘致につながってくると思います。あそこの自治体はすばらしい自治体で、あそこはちゃんとしてくれると、あそこはだめだ、あそこへ行ったら。こういう認識を持っていただきたいと思います。

私は、ほとんどの職員はすばらしい職員であります。そこにちょっとした言動、ちょっとした不祥事と申しますか、それで庁舎、職員全体が厳しい目に遭っておられることは、とても悲しいというか、そういった気持ちでいっぱいではありますが、私はもう前から何回も言うんですけども、30から40そこそこの職員の毎回温泉のことについていろいろ提案をしていただいたということは何回も聞いておりますが、その後この若手職員、これからの串間市を背負う職員にこの総合戦略とか、各部門別にピックアップして、そういった職員から提案するような考えはないですか、いかがですか。

○副市長（佐藤強一君） お答えいたします。

さきの12月議会におきましても、門田議員から職員提案制度ということに関連いたしましての御質問がございました。

今回の地方創生に関しては、既に議決いただきました先行型の補正予算、当初予算、これにつきましては、各課から集約したものを御提案申し上げているところでございますけれども、今議会終了後に第3回目の地域創生の推進委員会を開催する予定でございます。

その中においては、各課横断的な提案をその中に諮って募集しようというような考え方でおりますので、時期的には、2回目の御質問をいただきましたけれども、そういった考え方でおりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） すばらしい職員のすばらしい若手がいっぱいいらっしゃると思います。私も認識の中にもそれはあります。そういった方々をどう生かしていくのかということが重要なポイントになってくると思いますが、そこでお尋ねいたします。

人事評価制度については、28年度からの本格実施となっておりますが、本市はその目的、計画どおり実施できるのか、課題はないのか、いかがでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

平成26年5月14日に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布されました。地方公務員について、人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ることなどをその目的としたものであります。

法律が改正をされましたので、平成27年度の試行期間を経て、平成28年度から本格実施に移行しなくてはなりません。

この人事評価制度の確立に向けては、職員個々はもちろんのこと、組織全体のモチベーションの向上を図るためにも人事評価制度をどのように活用するのかが一番の課題であると考えております。

今後評価基準の明確化、評価者のスキルアップ、給与等への具体的に反映させる仕組みづくり、条例・規則等の整備などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） だから、今答弁の中で、だから、若手職員のそういった提案制度、あるいはグループでもいいでしょう。そして人事評価制度につなげて、そうすればそれによって、そこまで行けば最高なんですけど、なかなかそこまで行かないと思いますけど、これが給与アップにつながったとしたら、それで初めて私は総体的な職員のレベルアップにつながるものと思います。頑張る職員は頑張るだけのやはり報酬といますか、それをやるべきであり、またそういう時代が近々来ると私は確信いたしております。

特に、各課の連携、先ほどから出ました、財務のことについては、全部財務課じゃない、各課がちゃんと自分の課の責任を負うという、その上で各課の連携、情報の共有化を図り、さらなるレベルアップにつなげなければならないと思いますが、いかがですか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

議員御承知のとおり、各課の連携、情報の共有化は職員のレベルアップに非常に重要な役割を果たすと考えております。情報の共有化を図るために、これまでも朝礼・終礼を初め、課内での回覧、庁内掲示板を通して可能な限り、各課それぞれが情報提供を心がけております。

また、定例の課長会等において確認した協議内容や常時等の情報を各課長から全職員に報告し、情報の共有化に努めているところであります。

今後も職員一人一人が情報共有の重要性を認識し、情報を提供する環境の工夫をしながら、レベルアップが図れる職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） これまでに串間市自立推進行政改革によって、それぞれ頑張っていたいたわけでありまして、その成果と今後の課題をどう捉え、今後に生かしていけますか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

前実施計画書における成果といたしましては、定員管理計画に基づき定数削減に取り組み、公営企業を含めた職員数で平成19年4月時点の394名から平成24年度末時点で372名となり22名の削減となったほか、経常経費の見直し7,927万7,000円、負担金補助金の見直し4,870万2,000円、未利用財産の売り払い1億277万2,160円、選挙事務の迅速化67万5,000円、恵福寮の有償譲渡2,890万8,000円等の取り組みにより、2億6,000万円程度の財政効果があったところであります。

そのほかにも、職員の意識改革の資質向上、民間委託、民間委譲の推進など、さまざまな改革に取り組んだところであります。

自立推進行政改革プラン第3次実施計画書につきましては、前実施計画書における各取り組み項目を継続分、変更分、完了、廃止分に分け、新規項目を追加し策定したところでありますが、前実施計画書において未達成となった項目につきましては、達成するための課題を認識し、その解決方法や実現可能な時期を再度検証するとともに、目標や進め方など見直しを行いながら策定したところであります。

課題といたしましては、職員定数を削減してきた中で、地域主権改革に伴う権限委譲等により、職員の事務量が増加していること、民間委譲、民間委託すべき施設や業務等が少なくなっており、さらなる民営化の推進が厳しくなっていることの2点が大きな課題であると認識しております。

今後も、行政を取り巻く環境は厳しくなることが予想され、スリム化や減らすだけの従来型行政改革の

限界が来ておりますが、職員の意識改革に努め、新たな取り組みを模索しながら住民サービスの低下を招くことがないように、さらなる改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 大変厳しい中で、定数削減とかいろいろやっていただきましたけれども、一番私が心配するのが定数削減はいいんですよ。いい中で、今言われております大規模災害のときに対応できるのかと、それが私は一番心配なんですよ。

危機管理課もできるようですけれども、小さい面積で集中している自治体ならともかく、面積が非常に串間の場合は広範囲にわたって、海岸線も77キロに及んでいる中で、そういった大規模災害が起きた場合に、職員を減らすだけ減らして行って、果たして対応できるのか。

特に、今回の地方創生の地方戦略を作成する中でも、今課長がおっしゃいましたように、事務事業が非常に職員の負担というものがふえてきているんじゃないかと思うものであります。そういった中で、私はもうずっと前から言っておりました。そう簡単に定員を減らすべきではないと。そういった状況を市民からは議員を減らせ、職員を減らせ、それは出てきますけど、そのような災害とかあった場合に、それが市民の災害復旧活動、あるいは災害支援、それが真っ先に出てくるわけなんですよね。

今、それぞれの自治体が提携を結んで、お互いに助け合うということですがけれども、なかなかそれもこれだけ山あり谷ありの地形を持っている串間市は、そこに行くのも非常に厳しい状況がある。自衛隊がいるから大丈夫だという考え方もあるでしょうけれども、やはり一番責められるのは行政対応、御存じのとおりでございます。それを的確に、もう失敗は許されませんよ。的確にやらないと、物すごく批判をくらうんです。そういったことにならないように、私としてはできる限り職員の数は減らすべきではないと思うんですけれども、当局の考えはいかがでしょう。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

先ほどもお答えしましたけれども、やはりもうこれ以上の定数削減というのは、もう限界に来ているのではないかなというふうに考えているところです。

他市の類似都市を見ても、串間市よりもまだ少ない職員数で行政運営をしているところもございます。そういった中の体制的にどういう体制でやられていらっしゃるのかということ非常に興味があって、いろいろ調べているんですけれども、非常に厳しい環境の中でどこもやられていらっしゃるというのは、わかりありません。

基本的には、やはり先ほど議員から御指摘ありましたように、市民の安心安全のまちづくり、あわせて市民サービスの低下を招かないというのが基本でございますから、今後その正職員とそれを補完していただくような機関、新しい公共という言葉も出ておりましたけれども、そういったすみ分けをしながら、やはり今後市民の協力も得ながら市政を推進していく必要があるというふうに考えておりますので、そういったことを踏まえて、やはり今後総合的に、この点についてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○13番（門田国光君） 自治体によっては、今課長が答弁されますように、少ない職員でやっていっているという事例もあるということですがけれども、それは海岸線じゃない、津波の被害もないところはそれでいいと私は思っているんですけど、海岸線の広い我が串間市においては、災害の場合、非常に私はそこが不安でありますので、そこを熟慮しながら定員管理に努めていただきたいと思います。

それでは次に、串間市中心市街地まちづくり基本計画の進捗状況と将来の効果をどう見たらいいのか、お尋ねいたします。

○都市建設課長（武田 修君） まず、中心市街地まちづくり基本計画の進捗状況でございますけれども、基本計画の3に対しまして、広く市民の皆様にご意見をいただくため、パブリックコメントを2月2日から本日まで実施をさせていただいているところでございます。

また、パブリックコメントと並行しまして、関係者の皆様方への戸別訪問を実施をいたしまして、基本計画3に対する御意見等をお伺いしているところでございます。今後、パブリックコメントにおける市民の皆様からの御意見等を踏まえて、検討委員会で最終のまとめを行って3月末までに基本計画を策定、公表したいというふうに考えております。

将来の効果についてでございますけれども、今回の基本計画策定の目的は、議員御承知のとおり、東九州自動車道のストロー現象対策と当市を訪れる観光客の滞在時間を長くして、地域経済の効果をより高めていくことでございます。

今回中心市街地に核となる集客性の高い個性ある道の駅を設置することで、通過型観光客や東九州自動車道の利用者を中心市街地に滞留させることで地域経済の効果が期待できるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 鵜戸神宮で観光客が約100万と言われております。そのうち飫肥城下町食べ歩き、ここでは年間ですよ12万人、ちょっと離れた飫肥の城下の武家屋敷跡、私は1回しか行っていませんけど、石塀があつてきれいなところですけども、私が行ったときは私たち以外に誰もおりませんでした。そのような状況であります、そのような状況の中で、今高速道路ができて、道の駅構想を滞留人口を串間に寄っていただくということなんですけれども、果たしてそれがうまくいくよう祈っておりますけれども、それに対して、何か企画とかはないんですか。今から検討するんですか、いかがですか。

○都市建設課長（武田 修君） 今基本計画で目指す姿という部分については、素案でお示しをしているところです。ですから、串間のまちをどういった形で表現をしていくのかということ、具体的なことにつきましては、今後市民の皆さんと協働で検討していくことになると思います。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 串間市では、御存じのとおりぶりプリ井が大変人気を集めて、聞くところによりますと、福岡からも食べに来ていただいたという話を聞いております。それは非常によかったけれども、私はなぜ第二弾、第三弾が出ないのかなと思います。このぶりプリ井で終わりでは何も残らないないと思っております。

今どれだけの人気があるか、私も余りないような下火になってきている、ならないうちに次のを出す、ならないように次のを出す。そして串間に行けば何でもおいしいものが食べられるというイメージを観光客に埋め込むまでは続けてやらないと、単品では継続性がないと思っております。それが先ほどの道の駅に私はつながっていくと思うんです。その企画力とその行動力とそのやり方を継続しないと、単品でぽつとやってもすぐさっと落ちてしまったら終わりなんです。いかがですか、今後さらに取り組む考えはないですか。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

先ほど議員御指摘がありました周辺の観光客の数なんですけれども、なんごう道の駅で27万5,000人、サンメッセで20万5,000人、酒谷道の駅で20万5,000人が来ております。都井岬を考えますと、観光入り込み客が25年度ベースで11万2,000人となっております。周辺にこれだけ観光客が来ているところで、串間も今御指摘のありましたぶり井というような好評を得ているところであります。そういう食べ物もまた第二弾を提供して観光客を呼ぶという手もございます。

今後そういう串間の魅力あるものをみがき上げて、今後都井岬の11万2,000人を20万人に近づけていきたいという考えで取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） 今まで聞いておりますと、計画はいいんです。計画は素晴らしいんですよ。その成功させるための真の投資というものが今後求められるんです、各自治体は。真の投資、本当に効果のある投資、将来のための投資、だから私がさっき言いました、失敗は今後小さなことでも許されないという心構えを持ってやっていただきたいと思うのであります。

今回のまちづくり基本構想で、一番みんなが意見を言い合って、一番よい知恵が、ここは別ですよ、行政は別ですよ。議員の中で出るのが議員の控室なんです。議員の控室では、物すごくみんな素晴らしい意見が出ます、あそこは。

そこで、ここであえて私が代表になるのかもしれませんが、言わせていただきます。串間市が先ほど言いました、何で今後生きていくか、何を市民協働としていくかということ、私は市街地のあれよりも、串間のこの市役所を下から見た場合に、この傾斜、この坂を利用して、南九州随一のイルミネーションのまちはできないかということ考えたわけですよ。素晴らしいデザイナーもいらっしゃいますよね。そこにチャイルドコーナーとかシルバーコーナーとか設けられるんじゃないですか。

それは反省して、最初からドカーンとやる必要はない。小さなものからやっていって、徐々にここはどここの建設業者が無理にしては頼まんでいいです。私も入らせてください、どここの保育園がやらせてください、ここは子どもたちにさせてくださいと言えば、年間にその期間中に何人も。

そこで夏のイルミネーションは余り聞いたことがないですけど、冬場になると串間は非常に風が強い、西風が吹く、風力発電を小さいのを建てて、それを電源にしてやってもいいし、それぞれ発想があって、どこにもあるんですけど、そういった中で串間の屋台村をつくるかというようなことも出るんですよ。屋台村一つでは、私もちょっとあれですけど、それに附帯したもので屋台村等を合算してつくと、これで何とかなるんじゃないかなという気もしますけど、それが100%成功するとは言いませんけれども、そのほうが私は効果があるんじゃないか。

それをすれば、道の駅構想とか人が来ていただいて、その効果も上がるんじゃないかと思うので、1つのことをするのに単発ではなくて、いろいろな方面からその効果をつくり上げていくということも大事だと思うんですけども、この提案がいいか悪いかわかりませんが、私はそのほうが串間の効果があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○都市建設課長（武田 修君） 御提案いただきましたことにつきましては、またワーキング会等へおつなぎをさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げましたように、基本計画の中で目指す姿は、ある程度固まってきておりますけれども、そういったソフト事業等については、今後市民協働のもとでいろいろな事業が展開されていくと思っておりますので、非常に目新しい提案をしていただきましたので、おつなぎ

をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○13番（門田国光君）　　まだこのまちづくりの中では、電車が3台とか2台とか、来るとかという話も聞きましたけれども、単品でただ置くだけなのか、それを喫茶店に改造するのか、レストランとして改造するのか、そこはまだ私も確認はしていないんですけども、単品よりもそういった人に来てもらう、人が来ればまたそういった活用もできると私は思うんですけどね。それを生かすためにどうすればいいか、何をしたらいいのかということの発想が必要だと思うんですけども、今後の取り組みについては、何かないですか。

○都市建設課長（武田 修君）　道の駅のワーキングをずっと続けてきまして、出ておりますのが串間をどういったぐあいで表現をしていくのかということです。串間は議員御紹介のとおり、地域資源は多く、都井岬を含めて幸島を含めて、食べ物、海の幸、山の幸めぐまれておりますから、こういうものをまずはしっかり個性を出して売っていくこと。

そしてもう1つは先ほどから御提案あったようなソフト事業を市民協働の中でつくっていく、これを切れ目なく、言われたように単品ではなくて、切れ目なくそういうイベント等も開催していくことがその中心市街地のにぎわいをつくり出すことにつながっていくというふうに思っておりますので、そういうワーキング会議でもいろんな議員御紹介があった以外のアイデアも多数出てきておりますので、その辺を含めてまた今後実施計画の中で検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○13番（門田国光君）　　串間にはすばらしい食材がいっぱいあるから、それを生かしたまちづくりをやっていきます、私は議員になって16年になりますけど、ずっと同じことを聞いていたような気がいたします。

御存じだと思うんですけども、いこいの里の温泉でとある人があそこのレストランで昼食か夕食か知らないけどされて、市役所の担当職員、あそこの板前さん、調理師、あそこの職員、こっぴどく怒られた話は聞いておられますか、聞いていないですか、誰も聞いていないですか、ちょっと。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君）　　お答えいたします。

そのような話は伺っていないところです。

以上です。

○13番（門田国光君）　　多分聞いていないと思います。あったんですよ、近ごろですよ。まだ年明け前だと思うんですけど。

さっき課長がおっしゃったようなことを言われて怒られたんですよ。串間には食材が、何でこんなものを食わずとかと、串間にはすばらしい食材がいっぱいあるがねと。何でこんなものを使うとかと言って怒られたのはそこなんですよ。

だから、私が言うぶりぶり井は成功しましたよね。だからこれに続くものがなければだめなんですよ、単発では。今後やはり串間にはいい食材があるのはもうわかっていますけど、これを生かして次から次につくってくださいよ。補正でもいいですからつくってくださいよ。まちづくりの予算を切ってもつくってください。お願いをいたしておきます。

それから、今中心市街地に青い街灯がありますが、これに対して市民の声がよう私は聞こえたんですけど、この青い街灯について、市民の反応はどうか。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

仲町通り周辺に設置してあります青色の街灯につきましては、青色に犯罪防止の効果があると言われていたり、遠くまで色が認識できるなどの理由により、地元関係者からの要望もあって設置したものでありますが、設置後に少し暗いのではないかなどという御意見を伺っているところであります。

また、旧吉松家周辺基本計画と実施計画を策定した際のグループワーキングの中でもそのような話が出ているということでありますので、今後関係者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） それでは、最後になるかと思ったんですけど、先にお尋ねをいたします。

選管委員長御苦労さまでございます。それでは、選挙運動について少しお尋ねさせていただきますが、選挙管理委員会の役割と責務はどのようになっているか、お聞かせください。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） お答えいたします。

4月の統一選挙前ですので、非常にどこの選管も今いろいろと検討したり研究したりしているようです。非常に貴重な御意見を出していただきまして、本当に私たちもますます頑張っていかなきゃいけないと思っていますところ。

今、お尋ねになりました選挙管理委員会の役割と責務についてですが、公職選挙法による選挙やその他の選挙の管理や運営、地方自治法による直接請求に関する事務、選挙に関する啓発事務となっております。

また、選挙が公正に行われるよう努めることが選挙管理委員会の責務であると認識しております。

以上です。

○13番（門田国光君） 私も議会報告をつくるのに、これでいいのかと言って選管に持っていったら指摘されて、それを修正した、この前修正したんですけども、今の時点になりますと、議員ももちろんですけども、この選挙運動に対して非常に神経質になってピリピリとしております。私もそのとおりでありますけれども、そういった中で、事前運動とはどういうことを事前運動と言うのか、お願いをいたします。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） お答えします。

私たちもこのことについては、公職選挙法またはそれに関する各法令等をもとにしているわけですが、事前運動については、公職選挙法第129条において、選挙運動は立候補の届け出があった日からでなければ行うことができないこととされており、ですから、告示日の後でない選挙運動はできないということです。それ以前に選挙運動を行うことが事前運動とされております。

事前運動として禁止されておりますのは、立候補の届け出前における一切の選挙運動であり、買収や戸別訪問のような選挙運動期間中も禁止される行為はもちろんのこと、個々面接や電話による選挙運動のような選挙運動期間中ならできる行為であっても、これを届け出前に、ですから告示前に行えば事前運動となります。

以上です。

○13番（門田国光君） 事前運動については、そのとおりだと思いますが、政治活動と選挙運動は、どう理解したらいいのかお聞かせください。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） 大変難しい問題ですが、政治活動と選挙運動については、政治活動につきましては、政治上の施策を推進し、支持し、もしくはこれに反対し、または公職の候補者を推薦し、支持し、もしくはこれに反対することを目的として行う直接、間接の一切の行為の中から選挙運動を除いた行為のことでございます。大変難しいんですが、選挙運動でない政治的な活動を指しているんだということです。

選挙運動につきましては、特定の公職の選挙につき、特定の候補者または立候補予定者に当選をさせるため投票へ、もしくはさせる目的を持って直接または間接に必要なかつ有利なあつせん、勧誘、その他諸般の行為をすることです。大変難しいんですが、選挙運動は、もう立候補された方を当選させるように運動していくということ、だから、政治活動とちょっとニュアンスが違ってくるということです。

○13番（門田国光君） 選挙管理委員会としても、この政治活動と選挙運動はどう理解したらいいか、非常にグレーゾーンが幅広くあるということですね。そういった理解をさせていただきます。

それでは、選挙妨害とはどのようなことを言うのかお聞かせください。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） 選挙妨害ということも、一言で言えば選挙を邪魔するということになると思いますが、これについては、選挙妨害とは暴行や威力、交通、集会、演説の妨害、文書とかの毀棄、その他不正の方法による妨害、利害関係を利用した威迫による妨害等選挙の自由、公正を実力で妨げる等の行為が選挙妨害と言われております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） それでは、例えば自治体の職員は、公務員たるものは選挙運動ができないのは十分御存じのとおりでございますが、臨時職員、民生委員、自治会長、人権擁護委員、いわゆる行政がお願いしている役職の人たちの選挙運動または政治活動はどこまで許されるのかお聞かせください。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） これは一概に準公務員と言われる方々のことであろうと思いますが、民生委員、自治会長、人権擁護委員の選挙運動及び政治活動については、政治活動や選挙運動は禁止されておりましたが、公職選挙法第136条の2項において、公務員等の地位を利用した選挙運動については、禁止されております。ですから、地位利用ということになります。

それから、臨時職員につきましては、地方公務員法第36条の規定が適応されますので、選挙運動より一部の政治活動の制限がございます。

以上です。

○13番（門田国光君） それでは、出先機関を含めて、役所内での政治活動、選挙運動については、どのような所見を持たれているのかお聞かせください。

また、庁舎管理者としては、どのような認識があるのかお聞かせください。

○選挙管理委員会委員長（中澤征史君） 出先機関を含めて市役所内などでの政治活動やら選挙活動についてですが、政治活動につきましては、選挙が行われていない時期に政党その他の政治活動を行う団体

が選挙運動に当たらない政治活動を行うことは自由であります。どのような方法によってもすることができるとなっております。

このことから政治活動につきましては、選挙管理委員会が所見を述べることではないと考えております。

次に、選挙運動についてであります。公職選挙法第166条第1項の規定により、国または地方公共団体の所有し、または管理する建物における演説及び連呼行為が禁止されておりますので、出先機関を含めて市役所内での選挙運動は、公職選挙法に違反する可能性があると考えております。

以上です。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

本庁舎では、選挙運動に限らず、多数集合して庁舎内に入ることや、旗、幕、ビラなど広告物を掲示し、もしくは配付し、または看板、立て札類を設置する行為などに対しては、串間市庁舎管理規則により、許可を要すると定めております。

庁舎内における秩序の維持に万全を期すため、公平性に欠けるものについては、許可は行っていない状況でございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 選挙運動にしろ政治活動にしろ、庁舎内で名刺とか、ビラじゃないけど、本人のプロフィールを書いた冊子というものは、どう認識したらいいんでしょうかね。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

今議員がおっしゃった件につきましては、ビラなど公告物等の配付につきましては、庁舎管理規則により許可は必要だというふうに認識しております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 業者が以前は各課長の机の上に名刺を配っていましたが、今配らないように入り口に置いてありますよね、名刺の入れ物が。

私たちが選挙運動じゃないけど、政治活動もないけど、職員の机の上に次期選挙に出るといふ人のリーフレットなんか置いてあるのをそれぞれの議員も見られた人もいらっしゃいます。私も見ましたが、こういう行為はどうなんですか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

先ほども選管の委員長がお答えしましたように、いわゆる政治活動なのか、選挙運動なのかというところが争点になるかと思えます。ただ、非常に時期的に選挙が近い時期でありますので、この点については、やはり好ましくないというふうには考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） いや、好ましくないじゃないですよ、串間市庁舎管理規則第4条第4項の中です。だから私は尋ねたんですよ、リーフレットとか名刺はこれに当たらないんですか、当たるんですかということですよ。

○議長（瀬尾俊郎君） しばらく休憩いたします。

(午前 11 時 41 分休憩)

(午前 11 時 48 分開議)

○議長（瀬尾俊郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○財務課長補佐（矢野 清君） 失礼いたしました。

庁舎内におきまして、ビラなど広告物を掲示し、もしくは配付する場合は、許可が必要になるということでございます。

○13番（門田国光君） 先ほど私も言いましたように、選挙が近づくと立候補する人たちはやはり神経質になるわけですがね。そこで、私は尋ねるんですよ、私は庁舎内は、この庁舎管理規則からいくと、できないものという頭がありますので、私は出るたびに職員の中に選挙運動やら政治活動をした覚えはありません。

それは許可が要るということですが、昨年の後半から今までそういうことはなかったですか、あったんですか、そこだけ教えてください。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

届け出または許可の申請については、なかったところでございます。

以上でございます。

○13番（門田国光君） ないから言うんですがね、あれば言わんわけですがね。6日の日に全協があるそうなので、全協の場でもやはりそれぞれの議員が言いたいことがいっぱいあると思いますので、そのときにまた再度議長にお願いして説明、あるいは質問等があると思いますので、よろしく願いをいたしておきます。

それでは、ICT業務についてお尋ねいたしますが、現在ICT業務関連経費はどれほどになっているのか、近年の動向はどうなっているのかお聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

串間市における企業会計を含むICT関連経費につきましては、平成24年度決算額1億2,373万5,000円、平成25年度決算額1億3,990万8,000円、平成26年度決算見込額1億5,458万8,000円、平成27年度予算額9,639万1,000円となっております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 27年度9,639万円ですか、なぜこんなに極端に落ちたのか、補正で上げてくるのか、そこはどう判断したらいいんですか。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

平成27年度におきましては、約5,800万円の減額となっております。戸籍システム導入に伴います債務負担の終了によりまして、これが主な減額の要因でございます。

○13番（門田国光君） 徹底した行財政改革が行われている中で、ICT業務の関連経費削減については、どのように取り組まれているのかお聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

ICT関連経費削減につきましては、ラン配線工事、パソコンの修理・設定等の簡易な業務におきましては、できる限り職員により対応することとしております。

また、パソコン等の備品購入におきましては、入札により購入することにより経費節減を図っております。

委託業務におきましては、複数事業者が参画できる場合には入札を行っております。随意契約による場合には、他自治体等情報交換、事業者と交渉を行う等、適正な経費により委託するように努めております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 私はSEPGの採用、育成についてずっと質問してきたんですけどね、固定化になるということで、なかなかないんですけども、もうしないのですか、そのところをお聞かせください。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

このSEPプログラマー、システムエンジニアの採用については、毎回議員のほうから御指摘をいただいております。我々としましては、そういった専門性の高い職員をぜひ受け入れたいのでありますけれども、非常にこれまでもお答えしておるんですけども、非常に限られた職員数の中で、そういった特に高度な知識を持った方の雇用となりますと、非常に厳しいところがございますので、従来の答弁と同じになりますけれども、雇用形態等も含めて今検討しているところでございますので、今後さらに検討していきたいと思っております。

以上です。

○13番（門田国光君） システムエンジニアじゃない、プログラマーだったと思うんですけど、1年間のこれは国家試験ですよ。1年間の学校に行くと、その試験を受ける資格ができて、それを卒業してそれになるという、一回テレビで私は見たんですけども、そういった育成方法、新採の人をそういった希望のある人はそういった育成方法もあるなという感じ、それから社会人枠で採用する方法もあるでしょう。

それで、今までの答弁は固定化になるということだったんですけども、私は固定化にはならないと思います。それぞれの担当課がICT業務については、いろいろなシステムをやっておりますので、そこを移動していけばならない、保守点検等の見積書、あるいは設計書等の点検が十分できる体制を私はとるべきだと思います。とらなければならないということで、今までずっとやってきたんですけども、そこでお尋ねしますが、見積設計書については、誰がどこで精査しているのかお聞かせください。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

設計書の作成につきましては、国等の資料、業者からの聴取した見積書によりまして作成しております。見積書の精査につきましては、できる限り2社以上から見積書の聴取や国から提供された資料等で参考に行っております。

以上でございます。

○13番（門田国光君） 2社以上になると、親会社もあるし子会社もあります。サーバーの本体が、どうしてもサーバーの本体を持つ業者でなければ、それに参入できないのが現実です。それによっていろいろな支障が出てきておりますが、例えば私が見積設計書をくださいと言ったらくれないんですよ、見せるだけ。なぜそういう事態が起こるかということなんです。恐らく業者からとめられていると私は思わざるを得ません。業者が出すなど、議員が請求してもほかには出すなどということだと思っておりますよ。

見てもわかりません。そういう文字ばかりで、ただわかるのは日当、普通日当は幾らでこれは積算されておりますか、保守点検料。

○総合政策課長（内野俊彦君） 今御質問の日当につきましては、ちょっと手持ちにございませんので、また後ほどお答えしたいというふうに思います。

○13番（門田国光君） 串間は電算が主流なんですけれども、私がこの前見たのは1日3万5,000円、1人が3万5,000円、日当は。保守点検料の日当が3万5,000円、これも持ち帰ったから、多分じゃったと思うんですけれども、5万円というところもあるそうですね、日当が5万円というところも。

それで、一体自分のところの課の保守点検料でこの分では何日かかって、何時間仕事をしているということとはちゃんと把握しているんですか、していないんですか、それぞれの課は、いかがですか。

○総務政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

この積算につきましては、今御指摘の日当関係でございます。この日当につきましては、かなり人件費というところで金額が高くなるということで、適正な人件費というのがありますけれども、この特殊な積算ということで、この中に今うちのほうで発注しております電算さんとかあとシステム九州株式会社とか、あとパシフィックシステムとか、そういうもろもろの業者さんいらっしゃいます。

その中で、そのシステムの内容によりまして、若干今御指摘の期間的なものというのは、1年間を通した中の保守点検で、それは月々に条件的なものが若干かわってきますので、今後適正な日当につきましては、今後また協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（門田国光君） 適正な日当は私はないと思います。工事の設計書はシナリオがあって基準というものがあって、それによって設計しますよね。ところがICT業務の場合には日当、これといった親会社、子会社の関係であればそういうことは同じに生きてくるとは思いますけれども、別の会社となった場合は、相当な開きが出てきます。だから、適正な価格というのは、我々には判断できません。

だから、そういった保守点検のできるような体制づくりをお願いしてSEとPGを採用、育成してくださいということです。物すごく経費削減に私はつながると思います。それだけその職員を増員しろと私は言いませんよ、増員して職員をふやしてくださいじゃなくて、そういった職員の育成を早急に取り組むべきじゃないですかというのが私のお願いでございます。

時間も12時でありますので、ここで私の質問を終わりますが、終わりにこの3月をもって退職される14名の職員の皆さんは、市民の福祉の向上のために日々邁進されたことに対し、心より感謝申し上げます。これからは、御家族孝行に努めながら健康に気をつけて豊かな日々を送っていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（瀬尾俊郎君） 以上で13番門田国光議員の質問を終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。

（午後 0時02分休憩）

（午後 1時00分開議）

○議長（瀬尾俊郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番武田浩一議員の発言を許します。6番武田浩一議員。

○6番（武田浩一君） （登壇）こんにちは。昼からの質問を始めたいと思います。

中国の古典、荘子に「送らず、迎えず、応じてしかしておさめず」という言葉があります。過去にとらわれ、将来を憂いているばかりでは事態は好転しません。当面の変化にはその都度的確に対応し、しかしいつまでもそこにとどまることなく、速やかに次に備えるという意味だそうです。

経済活性化を大命題とする安倍総理は、アベノミクスというわかりやすい言葉を通して国民と対話するとともに、各国と交流を重ねることで海外においても、日本の理解が進み、不安感の中にも安心感、期待感が生まれていると感じます。

しかしながら、安心感、期待感とは裏腹にグローバル化の進展で企業の現地生産、販売が拡大し、急速な円安にもかかわらず、輸出が伸びず、さらには大都市の雇用拡大が地方には広がらないなど、明るい光が日本全国津々浦々まで浸透しないから立ちから、格差の拡大とも言われております。

実際には、グローバル化やICT、情報通信技術化といった変化にいち早く対応した企業が旧来の体質から抜け切れない企業を凌駕し始めているのです。社会の体質が大きく変わりつつあることを認識し、これに応じて転換を図ることがあらゆる分野で求められているのではないのでしょうか。

同じように、地方自治体も社会の大きな変化に対応し、変化する力が必要ではないのでしょうか。

日本が、串間が今直面している変化は、明治維新以上のかつて経験したことがないほど大きなものと言えます。この変化によって日本が、串間が今後どのようなようになっていくかを見通すことは至難のわざでしょうが、自主財源が約22%の当市にとっては、地方創生の核になる部分であると考えます。

今リーダー、市長を初め、職員の皆様に求められるのは、この困難な状況を前向きに捉え、チャレンジする姿勢を堅持し続ける以外にありません。つまりおのおのが基本に立ち返り、淡々と着実になすべきことを実行していくことこそが一番ではないのでしょうか。試練に見舞われているのは串間ばかりではありません。国内の各自治体も同様です。日本はまだ混沌の中にあります。今全ての自治体、全ての分野に明るいチャンスがある一方で、一歩間違えれば奈落の底に転落する危険性もはらんでいるという状況です。

これから串間市が活路を見いだしていくには、やはり送らず、迎えず、応じてしかしておさめずというプロフェッショナルな対応力を現実の場でどれだけ実践できるかが大きなかぎとなると思います。基本をおろそかにせず、どのような状況にもきちんと対応し続けること。またその力をしっかり養う、そのことによって道は必ず開けると信じています。市民一丸となって変化に対応し、日本一幸せなまちを目指し、ともに道を開いてまいりましょう。

それでは質問してまいります。

市長は、施政方針の中で、国は人口減少と東京一極集中という課題に対して、地方創生関連2法案を成立するとともに、まち・ひと・しごと創生本部は50年後に1億人の人口維持を目指す長期ビジョンと活力ある社会実現のために5カ年の総合戦略を取りまとめたとあります。

市長は、アベノミクスが依然として地方、串間市まで及んでいないと言っておられますが、今後のアベ

ノミクス効果や地方創生により串間市が本当に再生するのか、再生させなければならないのか、市長の所見をお伺いいたします。

次に、国の地方創生においては、みずから考え、責任を持って取り組み、これまで以上の自治体の創意工夫が試されることから、串間市では、串間市地域創生対策推進委員会を立ち上げ、地方創生に取り組んでまいったとありますが、どのように取り組んでこられたのか現状をお尋ねいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生本部の地方創生人材支援制度を活用した国家公務員の若手官僚招聘と東九州自動車道、中心市街地対策への県との人事交流につきましては、昨日の同僚議員への答弁である程度理解しましたので、壇上での質問は割愛いたします。

次に、東九州自動車道の開通を見据えた観光と道の駅構想については、市民の中に、いまだ全体像も方向性も見えない中で、賛否両論あるわけですが、東九州自動車道の開通後のストロー現象対策、また当市観光を考えた場合の串間の地方創生にとっても日本一の道の駅にするんだという強い意思が必要であるとありますが、市長の思いと決意をお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーの推進については、これも昨日の御答弁である程度理解できましたが、再生エネルギーの現在の取り組みと今後について市長の所見を伺います。

次に、機構改革で2課増設されますが、第2次串間市男女共同参画基本計画との関連で、女性課長の登用可能性はないのかお伺いいたします。

次に、人材育成として、課題解決能力と高い業績を上げることが求められることから、能力実績主義に基づく人事管理、組織全体の士気高揚、公務能率の向上を図るため、平成28年度から本格的に実施する人事評価制度の仕組みを構築とありますが、どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、地域全体で子育てを応援するとは、具体的にどのような取り組みをされるのか伺います。

次に、健康づくり活動の一層の充実とありますが、市内の高齢者の方々から、私たちはスポーツやレクリエーションを通して健康づくりに努めている、体育館の使用料がもう少し安くないかとの声があります。近隣の市町村と比べてどうなのか、また他市では65歳以上の減免措置もあると聞いておりますが、串間市でも減免する考えはないか伺います。

次に、教育分野についてであります。確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といったバランスのとれた生きる力をより一層育むためのよりよい学習環境の整備を図るとありますが、具体的な取り組みを伺います。

次に、連携型中高一貫校がなぜ串間高校の存続につながるのか伺います。

次に、中学校再編統合については、壇上での質問は割愛いたします。

次に、産業分野については、国のJA改革が当市に与える影響をどう見ておられるのか、また耕作放棄地の農地利用促進は本当に可能なのかをお伺いいたします。

次に、商工観光振興について、地方創生に先駆けたプレミアム商品券による地元消費の拡大や雇用促進の起業・既業支援プロジェクトが補正され、大変期待しているところであります。市内の商工業者の活性化と雇用促進等定着につながるよう今後企業等への支援、補助金の増額や対象期間の延長ができないものかお伺いいたします。

観光振興策としてのエコツーリズム協議会の現状について、また今後どのような形を目指していくのか、最終的に雇用のできる人が働ける産業として成立するのかお伺いいたします。

次に、生活基盤については、市道の総合的な点検、維持管理、補修、整備を行うとありますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、道の駅構想と旧吉松家計画との融合を図るとありますが、全体計画がどのように変わるのか、進展、方向性をお伺いいたします。

次に、総合運動公園整備事業として、大規模災害時の防災活動拠点としての機能を発揮できる施設整備等に取り組むとありますが、この内容についてと、今回指定管理者制度に移行できる条例案を出されておりますが、大規模災害時の活動拠点としての位置づけと指定管理者へ移行するとすれば、その整合性について伺いたします。

最後に、消防団について、今まで火災の消火活動中心から地震や土砂災害といった災害に備えた救助活動や避難誘導といった活動も大切になってまいりました。これからの各種訓練や研修の取り組みについて伺いたします。また、自主防災組織との連携や訓練について伺いたします。

以上で壇上から質問を終わり、あとは質問席にて行います。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 武田浩一議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、アベノミクスの効果の波は本市まで及ぶのかというお尋ねであったと思いますが、消費税増税の先送りを決定づけた2四半期連続のGDPのマイナス成長率でありましたが、昨日の速報による平成26年10月から12月期の実質成長率は、3四半期分のプラス成長となったようであります。

しかしながら、この景気回復の実感は、地方や中小企業には実感できていないと思っております。

今般の国の地方創生の取り組みをチャンスと捉え、何としても本市の活性化につなげなければならないと考えているところであります。

次に、東九州自動車道の開通を見据え、通常は観光地や郊外に設置される道の駅をまち中に設置するまち中の道の駅という新たな試みに取り組んでまいりたいと考えております。車社会のあおりを受け、危機にある中心市街地を再生させ、市全体の活力を再生させる取り組みを進めます。本市は、都井岬、幸島等のすぐれた自然観光資源があり、それを生かして来訪者をふやすエコツーリズム等の取り組みも進めております。

道の駅を遠方から来訪者を迎える場とするとともに、地域の人も利用する交流の場として位置づけ、うちと外の双方を見据えた両輪の取り組みでまちに活力を取り戻すことを目指します。これにより観光客に観光地だけでなく、串間という地域とより深く交流してもらい、異なる風土、生活と触れる旅の体験をより強く感じていただくとともに、市民生活を豊かにする集落ネットワークの場として、小さな拠点を結ぶコンパクトシティとしての考えも取り入れ、道の駅を中心に串間市の核として育てていきたいと考えているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてのお尋ねであったと思いますが、本市においては風強条件のよさから2事業者、串間ウインドヒルとレノバであります。風力発電の計画の打診があり、現在事業開始に向け進行しているところでございます。

また、太陽光発電につきましては、日射量は可能性を秘めており、民間事業者主体によります大規模太陽光発電が建設されております。また、本市の75%を占める森林面積から森林資源は木質バイオマスの導入によります電気エネルギー、熱の活用ができるものと考えております。さらには、発電が見込まれず農業用水路におきまして、小水力の発電への利用に大きな期待をしているところであります。

今後も行政手続のサポートなど、事業を推進するための支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、女性の登用についてのお尋ねであったと思いますが、女性職員の登用につきましては、男女共同参画社会を推進していく上において、非常に重要であると認識しております。これまで企画立案や議会対応等、従来は男性の役割とされてきた業務等について、女性職員に積極的に経験させることを人事異動方針の具体的な考え方の1つとしているところであります。現在係長職の女性職員も徐々にではありますが、ふえてきておりますので、係長として切磋琢磨し、経験を積むことによって、管理職の登用につながっていくものと考えております。

今後とも性別を区別することなく、職員の能力に応じた配置や役職への登用を図ってまいりたいと考えているところであります。

以下、それぞれの主管課長等より答弁がございます。(降壇)

○教育長（土肥昭彦君） （登壇）武田浩一議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市での知徳体の充実のための特色ある取り組みのお尋ねでございますが、議員御承知のとおり、本市におきましては、平成20年4月より串間市小中高一貫教育の取り組みを行ってきております。

本市においては、何よりもこの事業というのが充実させていかなければならないというふうに思っております。学力の向上、地域に貢献できる人材の育成を柱として、より一層充実させてまいりたいと考えております。

次に、連携型中高一貫教育校の設置と福島高等学校の存続についてのお尋ねでございますが、連携型中高一貫校の設置により、中学校と高等学校とで6年間を見通した教育活動が展開され、授業や体験活動、部活動などで交流が深まります。

また、地域に根差した体験活動を充実させることにより、福島高等学校をより魅力的な学校にすることができます。このことにより、福島高等学校に入学したいという生徒が1人でも多くふえていくことを期待しているところであります。

また、福島高等学校の存続についての考え方のよりどころとして、宮崎県高等学校教育整備計画の中で、魅力ある中高一貫教育の推進ということで、本県ではまだ設置されていない連携型中高一貫教育校についても、地域のニーズや実態等も勘案し検討するとされております。

また、本市は現在宮崎県より連携型中高一貫教育推進事業として事業期間を平成26年度から27年度の2カ年間連携型中高一貫教育モデル地区として指定を受け、連携型中高一貫教育校の設置のあり方等の調査研究を始めたところであります。

今後教育委員会との協議を進めていきながら、連携型中高一貫教育校の設置を目指してまいります。

以上でございます。(降壇)

○消防長（井上雄次君） （登壇）お答えいたします。

消防団の災害に備えた救助及び避難誘導訓練につきましては、毎年当市が主催する土砂災害訓練及び津波防災訓練などの中で実施をしております。

また、今年度は国の無償貸付による救助資機材を搭載した消防車を市木分団第3部に配備し、救助資機材を活用した訓練を実施したところであります。

来年度の取り組みにつきましては、消防機関が実施する移動消防学校などの訓練や、自主防災組織などが主催する防災訓練及び宮崎県が計画しています県南地区を中心とした地震津波を想定した防災訓練に参加し、大規模な災害が発生した場合に、迅速な避難誘導や救助活動ができるよう、団員のスキルアップに取り組んでまいります。

次に、消防団は、各地域の実情に精通した地域住民により構成されており、地域密着性、要員動員力、即時対応力の面でもすぐれていることから、昨年に引き続き関係機関と連携し、自主防災組織及び各団体が主催する防災訓練などに参加し、地域の安心の確保に努めてまいります。

以上でございます。(降壇)

○総合政策課長（内野俊彦君） （登壇）お答えいたします。

串間市地域創生推進委員会の取り組みについてでございますが、本市の地域活性化を図り、さらに人口

減少に歯どめをかけるための施策を全庁的に推進するために設置をいたしました。

平成26年10月22日、第1回推進委員会を開催しておりますが、その中で、本市における人口減少の推移について、日本創成会議の将来推計について、市町村の機能強化に向けた研究会、人口減少社会における県と市町村のあり方について、くに・まち・しごと創生本部の動向について、本市の取り組み等についての検討について確認をとったところでございます。

それから、平成26年10月22日に第1回の幹事会を開催しております。この中では、第1回の推進委員会の内容を得まして再確認をとったところでございます。

それから、平成27年1月6日に第2回の推進委員会を開催しております。この中では、地域活性化、人口減少対策として新たに取り組む事業について、長期ビジョン、総合戦略の全体像について、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について、今回補正でお願いいたしました緊急経済対策について協議をいたしましたところでございます。

以上でございます。(降壇)

○総務課長(田中良嗣君) (登壇)お答えします。

人事評価制度についてであります。本市は平成21年度から導入しており、目標設定、業務遂行、評価実施の一連の流れは確立されているものと考えております。

平成28年度から導入の人事評価制度は、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎と位置づけられておりますので、評価の精度を高め、処遇等に反映する仕組みづくりを行う必要があります。

今後評価基準の明確化、評価者のスキルアップ、給与等へ具体的に反映させる仕組みづくり、条例・規則等の整備などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○商工観光スポーツランド推進課長(諏訪園達夫君) (登壇)ハッピープレミアム商品券事業につきましては、国の緊急経済対策の交付金を活用した地域の消費喚起に特化した事業ですので、単年度限りの事業となりますが、実施に当たりますは、広く市民等が利活用できるよう、取扱店の募集や販売方法について、商工会議所等と協議し、早急に詰めてまいりたいと思います。

起業・既業支援プロジェクト事業につきましては、交付金を活用し、地方創生に先行して行うものでございますが、本市の地方総合戦略に盛り込むことで事業の継続が可能になるものと考えております。

今回の事業を踏まえ、今後検討を重ね、市内事業者の所得の安定や向上、また雇用の場の創出につながるよう、制度設計を行い、よりよい事業へとつくり込んでいきたいと考えております。

次に、エコツーリズムにつきましては、昨年4月に串間エコツーリズム推進協議会を設立したところであり、推進部会による勉強会、農家民泊等の研究、先進地への視察研修、人材育成講座、モニターツアーなどを予定して、予定どおり実施しているところであります。

今後の取り組みといたしましては、全体構想の策定を行い、串間エコツーリズムのブランドとしての体験メニューの認定を行ってまいります。エコツーリズムは、観光ガイド、体験インストラクター、民泊の運営、飲食、物販など多様な業種の連携組み合わせにより構築されるものであります。

特に、地域の歴史や事情に精通した人材や、地域特有の自然や特産品の活用がポイントとなりますことから、それらを有機的に結びつけ、地域に新たな収入源をつくり、所得の底上げにつなげていきたいと考えております。

来年度は、モデルとなる体験パッケージを組み立て、客観的にも目に見える形、関係者が成果を実感できる取り組みにステップアップしてまいりたいと考えております。

以上です。(降壇)

○福祉事務所長(塔尾勝美君) (登壇) お答えいたします。

地域で子育てを支援する仕組みづくりについてのお尋ねであります。

現在、乳幼児がいる世帯が安心して気軽に外出できるように、衛生面に配慮した授乳の場等として、赤ちゃんの駅、そして緊急避難場所となるお助けハウス、登校時の見守り活動など地域ぐるみで子育てを支援する取り組みを行っていただいているところであります。

平成27年度より出生祝い金といたしまして、地域経済の活性化と地域全体でさらに子育てを支援するための串間市共通商品券の支給及び現金での支給を行い、商店街等と連携して子育て支援を行うことといたしております。

まずは、出生祝い金を皮切りに、さらに各団体等と協力して子育てを地域で支援する仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。(降壇)

○農業振興課長(菊永宏親君) (登壇) 武田浩一議員の御質問にお答えいたします。

まず、農協改革につきましては、JA全中、全国農業協同組合中央会の監査権限の廃止のみが大きく報道され、改革の具体的な内容の議論が十分でないまま、今月中には現在開会中の通常国会に農協法の改正案が提出されようとしております。

ただ、規制会議の意見にございました、農協の一元集荷の見直し、準組合員の利用制限等が盛り込まれますと、本市のような農業が基幹の地域におきましては、組合の運営、存続等に影響が出てくるものではないかと懸念しておりますので、今後情報収集に努めまして、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、耕作放棄地につきましては、本年2月末現在本市には73.8ヘクタールの耕作放棄地が存在している状況でございます。そのうち60.4ヘクタールは再生可能な放棄地がございしますが、不在地主や相続等による権利の問題、また解消をするための経費負担の問題等があり、なかなか解消が進められない状況でございます。

このような状況の中、国におきましては、一昨年農地法や農業経営基盤強化促進法の見直しや農地中間管理機構の推進に関する法律を制定いたしまして、本年度より耕作放棄地を解消し、担い手への集積を図る計画でございますが、解消経費の利用料への上乗せ等の問題により、取り組みがなかなか進まない状況でございます。

このような状況に対応するため、新年度より国の制度事業を活用し、補助残の2分の1を市が負担する事業を本議会に提案しておりますので、新年度より耕作放棄地の解消を図り、担い手への集積に取り組む計画でございます。

以上でございます。(降壇)

○都市建設課長(武田 修君) (登壇) 市道の維持管理の現状と今後の取り組みについてのお尋ねでございますが、点検状況につきましては、作業班による日々の点検に加え、月に3日ほど道路パトロールを行っており、通学路を中心とした要修復箇所を重点的に補修している現状でございます。

今後の対応につきましては、市道の総合的な点検に努めながら、特に通学路緊急合同点検による危険箇所の重点的な整備を図るとともに、道路作業班を中心に維持管理、補修、整備を行い、安全確保に努めたいと思います。

次に、道の駅整備と旧吉松家住宅周辺整備の方向性についてのお尋ねでございました。

旧吉松家住宅周辺整備事業につきましては、本年度より道の駅構想と機能や場所が重複する情報発信施設や、三角地広場整備などを除き、国の都市再整備事業の認可を受けて実施しておりますが、今後は現在作成している串間市中心市街地まちづくり基本計画に基づき、道の駅構想を含む、串間市中心市街地まちづくり事業の各拠点施設の整備として事業進捗を図っていく考えでございますが、道の駅エリアの進捗が基本計画の段階であり、実施計画の策定や国土交通省との調整等に期間を要しますことから、その間旧吉松家住宅周辺エリアの施設整備を先行して進めていくことになります。

したがいまして、道の駅エリアと旧吉松家住宅周辺エリアとの事業進捗に時間軸の差はあるものの、来年度より串間市中心市街地まちづくり事業の1つの事業として取り組んでいくこととなります。

次に、防災活動拠点としての公園施設整備についてのお尋ねでございました。

運動公園は、地域防災計画において、災害時には広域避難地、また救援部隊の防災活動拠点の役割を担うこととなっております。そのようなことから、多目的広場が防災拠点として機能するよう排水整備を、また新設する弓道場については、災害時地域住民の避難場所や救援物資等の備蓄施設として活用できるよう、国の防災安全社会資本整備交付金を活用して整備を行っているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○学校政策課長(都成 量君) (登壇) 施政方針の中よりよい学習環境の整備についてのお尋ねであります。

その主なものを挙げますと、まず串間市新学校図書館図書整備5カ年計画に基づき、小中学校における学校図書館の図書整備を引き続き行うことと、学校司書に各学校を巡回させ、学校図書館の充実を図っていきます。

また、平成27年度に小学校の教科書改定が行われることに伴い、あわせてデジタル教科書を整備してまいります。

また、平成20年度から取り組んでいる小中高一貫教育につきましても、講師間の連携を充実させ、A L Tや特別支援教育支援員の配置など、学習環境の整備に向けて引き続き努めてまいりたいと思っております。(降壇)

○生涯学習課長(平塚俊宏君) (登壇) お答えいたします。

串間市民総合体育館の使用料につきましては、利用者の利便性の向上を図ることを目的として、平成24年4月1日より、それまで午前、午後、夜間の時間帯区分のみの設定となっていたものを1時間を単位とした使用料設定をいたしました。

このことによりまして、1時間や2時間といった短時間での使用料が安くなり、近隣市町村との現行の使用料を比較いたしましても、大きな差はなく、以前に比べて施設を利用しやすくなったものと考えております。

次に、串間市市民総合体育館の使用料につきましても減免措置についてでございますけれども、65歳以上の減免措置につきましては、近隣市にお尋ねしたところ、都城市に65歳以上のグループ等が利用する際の減免規定があるとのことでございます。串間市としましては、平成24年4月に使用料改定を行い、利用しやすい料金設定をしたところでもあり、また以前に公平、公正な取り扱い、及び受益者負担の原則により、使用料免除の条項を平成5年3月に削除した経緯もございまして、現行の使用料設定に御理解いただき、御利用いただきたいと考えているところでございます。

次に、総合運動公園の管理を指定管理者に行わせる場合には、指定を受けた団体等と管理運営に関する

協定を締結することとしておりますので、協定書の締結時において危機管理部門と協議しながら、緊急時等における対処方法を明記し、管理上問題ないよう努めてまいるところでございます。

以上でございます。(降壇)

○6番(武田浩一君) ありがとうございます。

まず、市民協働でありますが、なかなかまだ市民の皆様がこの協働の意識というのが浸透していないんじゃないかという気がしています。

また、市民活動交流センターの充実ですが、確かに議会等で取り上げられたときに御答弁いただくと、毎年しっかりとした歩みをされているようには感じるんですが、これもなかなか市民の皆様にも両方とも浸透していない気がするんですが、ここらあたりをこれからまた一層市民の皆様と協働をするに当たって、どういうふうこれからされていくのか、お考えをお願いします。

○総合政策課長(内野俊彦君) お答えいたします。

市民協働の考え方ということで、市民理解が広く市民から得られていないんじゃないかということですが、これにつきましては、啓発の取り組みが大変重要であると認識しております。これまで取り組んでまいりましたセミナーの開催や、市民活動交流センターパナップによる広報やフェイスブックへの情報発信についても、工夫が必要であると考えております。

今後もパナップと連携しながら、これまでの取り組みを活発化させるとともに、市民アンケート等の実施により現状と課題の把握に努めるなど、啓発の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番(武田浩一君) 串間にとって、本当に市民協働していくことが、これから地方創生にとりましても、間違いなく大切なことだと感じておりますので、しっかりと早く対応していただきたいと思っております。

次に、人材育成であります。私が議員になりました。もう5年になりますが、毎回しっかりと御答弁をいただいておりますが、毎年のように不祥事、議会をにぎわすような不祥事が起こりますと、組織として、また職員に対して基本的な倫理研修が必要ではないかと思うんですが、この件に関して御答弁をお願いいたします。

○総務課長(田中良嗣君) お答えします。

今般の職員の不祥事を受けまして、緊急課長会を開催し、またグループや掲示板を活用し、職員への綱紀粛正の通知を行ったところでございます。

議員御指摘のとおり、全職員が公務員としての倫理観を自覚し、認識を同じくすることが重要であります。一人一人が最大限の能力を発揮できる体制づくりを構築するために、職場内研修及び職場外研修を実施しております。

特に、職場外研修として、市町村振興協会等で公務員倫理が科目に含まれている会則研修、地方公務員セミナー、コンプライアンスセミナー、公務員倫理基礎研修等は、全職員が受講する体系を確立しております。

平成25年度は45名、平成26年度は62名が受講しております。平成27年度は、市町村振興協会が主催するコンプライアンスセミナーを本市で開催する予定であり、また公務員倫理研修では、公務員倫理を考える指導者の認定を受けた職員が現在15名ですが、さらに養成してまいります。

今回の件を踏まえて市民の信頼回復に向けて、一人一人が行政の担い手として使命と責任を持っていることを強く自覚し、みずからの姿勢を正しく職員として資質向上をすること、働きやすい良好な職場環境をつくること、親切的な職場を目指すことなどを不祥事防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○6番（武田浩一君） 毎回そういうお答えをいただいておりますが、研修は確かにされていると思います。ただこれが実になっているかどうかというのが大事な問題だと思っております。若手職員でプロジェクトチームをつくっていただいて、不祥事が出た場合には、課長たちが究明するのではなくて、そのプロジェクトチームに究明を当たらせ、職員みずから処分、ルールづくりなどをやって、それからその結果を懲罰委員会の課長さん方に上げていくような仕組みづくりが私は必要だと思うんですが、上からもらった懲罰のルールとかシステムではなくて、職員みずからがつくり上げたルールを仕組みづくりをされることが、この意識改革というか、職員全体の意識改革につながるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

議員が御指摘のとおりだと思います。研修をいろいろ計画をして受講させるわけですが、研修を受けただけでは確かにこれは実がないわけでありまして、自分でどうそれを十分理解して、世の中に生かしていくかということでもあります。特に今御提言ございました若手職員の1つのプロジェクトチーム、そういったことも1つのいいアイデアだと思いますので、今後また課長会等で問題提起をしていきたいと考えております。

以上です。

○6番（武田浩一君） 大変心配しているのは、きょう今からやるのが今わかるわけじゃないんですね。数年前に行われた件に関して数年後に不祥事として最近ずっとわかってきているわけです。だから、現在の市長であるとか、課長さんたちに大変こうやって言うのは、大変心苦しいんですが、やはり組織として機能していかなくてはなりませんので、これから出ることが、きょうこの場からのことが出るとは思いませんが、数年前のことがまた出る可能性もなきにしもあらずですので、徹底した意識改革、職員一人一人が今回の処理の件がみんなあやふやな状態で理解されているのではないかというのを危惧しておりますので、原因究明をしっかりと、なぜこういうことが起こったのかということで、本人の資質がもちろんでしょうが、それ以外に組織としてのあり方をもう一度職員全員が肝に銘じてこの件に関しては、しっかりと心にとめておいていただきたいと思っております。

いろいろ倫理的な問題であるとか、感情的な問題でいろいろありますが、処分が一応終わっておりますので、これからは民主主義のルールに従って、ルールどおり処分されたでしょうから、しっかりと職員一丸となって取り組んでいっていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、先ほど人事評価制度が課長のほうから今年度しっかりと取り組んでいかれるという、システムづくりと言われましたが、なかなか私たちの民間の組織と違って、役所という組織は評価がしにくい組織ではないかと思うところがありまして、実際稼働し出しても、絵にかいたもちに終わるのではないかと危惧しておりますが、そこらあたりはいかがでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

人事評価システムでございますが、先ほども答弁いたしましたように、平成21年度から運用しており

ます。したがって、一連のそういう流れというのは、ある程度基本的なことではできていると思っておりますが、これまで運用する中で、確かに業種はいろいろ幅が広いということもございまして、目標設定が非常に難しいという職場もあるわけですが、ここをいかに統一した標準の基準に持っていくかということが非常に重要であるわけであります。

一定の人事評価の運用はもう既にしておりますから、あとはここをいかに精度を上げるかというところと、具体的に給与にどういうふうに反映をしていくか、昇給と勤勉手当の反映になるわけですが、ここをしっかりと今後検証して行って、すぐに完璧な制度というのは難しいと思っております。ですから、運用する中で、当然見直しというのは出てくると思っているところでございます。

以上でございます。

○6番（武田浩一君）　　しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、給料体系に関しては、1つ御提案として、全体の額の5%とか10%とか、職員の皆様でそれはもう決められて、その枠、例えば10%とした場合に、90%で総支給されて、残り10%はその評価によってその10%内で動かせるような仕組みをつくっていただいたり、また若手職員を2階級特進みたいに上げれるようなしっかりとした、それも誰が見ても妥当であると、正当であるとわかるようなシステムを築いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきます。

次に、地域全体で取り組む子育て応援ですが、出生祝い金の30万円について、15万円を現金で、15万円を商品券と、地元で使える商品券ということで、大変ありがたい御提案だと思っております。

その中で、なぜ30万円全額が商品券にならなかったのかお伺いをいたします。

○福祉事務所長（塔尾勝美君）　　お答えいたします。

今回の出生祝い金の支給につきましては、地域経済の活性化、そして子育てを地域全体で支えることを目的に串間市共通商品券での支給と、そしてまた現金での支給を考えております。この二通りにつきましては、現金での支払いしかできないもの、予防接種などの支払いについても対応できるよう利用者の立場に立ち、現金での支給と合わせた半々の支給割合ということにしているところでございます。

○6番（武田浩一君）　　ありがとうございます。

30万円丸々子育てに使う、今までなかった制度ですので、大変ありがたい制度だと思っております。もう市民の方にとっては、30万円丸々現金のほうが使い勝手はよいわけですが、地方創生を考えた場合に、私はいかに串間にお金を落とすかが一番大事じゃないかと。外貨を稼ぐ、串間市の場合は8割近くが交付税措置というか、国からもらっておりますので、そのお金をいかに地元にとどめるか。外に出してしまえば、やはりなかなか串間の内需拡大は進まないということになりますので、いろいろ後からそういうふうにして、最初は30万円丸々地元の商品券であれば、地域の商店の方々が大変喜ばれるのではないかと考えたわけで、少し残念かなと思っておりますが、この制度は大変素晴らしい制度ですので、しっかりとまた続けて行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、健康づくり高齢者グループの先ほど壇上から体育館の使用料の減免について、お尋ねしたんですが、健康推進、串間の高齢者の方々に健康でいてくださいと、常々皆さん奨励されているわけです。その中で、高齢者の方がうちに来られまして、都城はそういう減免措置があると。串間にはないのかということで来られたわけです。私たちは一生懸命レクリエーション、スポーツ活動を通して、健康管理に努めているんだというのを伺いまして、それはそうですねとお答えしたわけですが、課長のお話の中で、もともとはあった制度なんです、そのときの議会の中で、公平性の部分でなくなったんですよというお話

だったんですが、これを復活できる可能性はないんでしょうかね。これはどこの、体育館のほうで減免するのか、福祉のほうで減免するのか、その辺はまた考え方が違うと思うんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習課長（平塚俊宏君） お答えいたします。

健康増進事業の推進に伴う施設利用等の補助についてにつきましては、近隣施設への問い合わせをいたしましたところ、それに限定しての補助手だて等はないというところでございまして、なおスポーツ振興を推進する立場からいたしますと、各種の運動グループ等々でみずから実施される方への支援策といたしましては、何らかの手だてがあると非常にありがたく考えるものでございますけれども、しかしながら、各施設等々につきましては、供用の目的及び受益者負担の原則等に沿って使用料体系の体制となっているものでございまして、今後は利用者のニーズ等々を把握し、その改善に向け取り組むことは必要なことでありますので、利用者のニーズの調査を実施いたしまして、改善に向け、今後協議、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○6番（武田浩一君） 理解はできるわけですが、市民の切な思いを野辺市長、各担当課に検討要請を市長のほうからどういった形になるか、できるかどうかは別として、少しでも市内の高齢者の方々が健康で暮らせる串間市のために市長のほうから各担当課に検討の指示をいただけないでしょうか。

○市長（野辺修光君） ただいまの提言については、今後検討させていただきたいと思っております。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

次に、6次産業が串間でも始まりまして数年たっているわけですが、現在の状況とこれを地域の活性化にどうつなげていくかお伺いをいたします。

○農業振興課長（菊永宏親君） お答えいたします。

6次産業化の地域への取り組みということでございますが、6次産業化の取り組みにつきましては、実際農家が行う場合にはいろんな課題がございます。しかし、それらを解決するためには、やはり国県等の支援を受けながら推進していく必要があるというふうに思っておりますが、やはりそこまでやるには、現在本市の農業は個人経営が主体です。それをやはり国が進めようとしております法人化等への規模拡大による、やはり今までつくったものを売るというのではなくして、やはりそれを加工したりして、また付加価値をつけて売ることが必要でございますが、現在本市におきまして、やはり新しい新規就農者、またUターン等の発想の違う考え方のある方につきましては、やはり今後新たな考えの中のアイデアの中で6次産業化の推進をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今後はそういう方々のニーズに対応した取り組みを積極的に推進していきたいというふうに考えるところでございます。

以上です。

○6番（武田浩一君） 串間の先ほど、JA改革から当市のJAに環境に与える影響は、今の現状でまだはっきりとは言えないが、もしかするとはかり知れない状況になるかもしれない。存続にかかわる問題に発展するかもしれないということでしたので、やはり6次産業化は、串間市の農政にとっては大事な1つの核になると考えておりますので、しっかりとこれからも応援をよろしく願いしておきたいと思っております。

私も専門ではありませんので偉そうなことは言えないんですが、職員の皆さんの力を借りて、また市民

の農家の皆様の力を集結して頑張っていたいただきたいと思います。

また、先ほど耕作放棄地の現状と取り組みについてお伺いしたところ、73.8ヘクタール、60.4ヘクタールが可能ではないかと、農地として農業関係用地として使えるんじゃないかということで、私は個人的にはもうどうしようもないところが、もう山奥とか小さなところとか、機械も入らない、誰も農業ができないようなところが耕作放棄地ではないのかと危惧しておったわけですが、7割、8割ぐらいが可能だということですので、こちらのほうも、今回予算も出されておるようですので、これからの若手就農者の支援とともに頑張っていたいただきたいと思います。

農協改革の中で、所得倍増という国が、安倍総理が言っているわけですが、単純に考えると全員が倍増するという考えのように受け取るわけですが、しかし話を聞いてみると、農業者の産出額や農業所得を2倍にするということは、単純に1%弱の農家をもう3%だけふやせば、専業農家をふやせば50%になるそうです、倍に。

例えばオランダは、世界第2位の農産物輸出国であるんですが、トマトの生産量は日本とそう変わらず80万トン前後、85万トン、日本が75万トンだそうです。生産農家は日本は2万戸、オランダは300戸以内だそうです。だからこれから農業は大規模にしていくか、いつも課長が言われる大規模にしていくか、小さな農家で地域密着した付加価値の高いものをつくっていくか、6次産業に特化するかという形、2つの形に分かれると思います。

この中で、先ほど課長が言われたようにJAを取り巻く、串間の場合は、JAを取り巻く環境が直結して地元農家にかかわるわけですので、大都市のJAと田舎のJAは全然価値観もやり方も違うということですので、しっかりと串間の農業を支えていっていただきたいですので、よろしく願いをいたしておきます。

次に、エコツーリズムですが、農家民泊について、県も支援をしていくと聞いているわけですが、串間のエコツーリズムの中で、先ほども農家民泊のことも出てきたわけですが、農家民泊するのに、今の取り組みで何が問題なのか、お伺いいたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

農家民泊につきましては、今年度串間エコツーリズム推進協議会の主催により関係団体等との協議や市民を対象とした農家民泊説明会を開催したところであり、また今月中には農家民泊に関心のある方々と先進地視察も予定しているところであります。

農家民泊を実施するには、許可が必要であり、家屋の一部改修等が必要になる場合もあります。こういうことがありますので、今農家民泊を希望する対象の方々へ呼びかけているところでありますが、なかなかまだ情報が行き渡らないところであります。

以上です。

○6番（武田浩一君） 串間の宿泊施設が限られておまして、観光振興と市長を初め皆さん頑張っているんですが、現実問題としていろいろな問題があると思います。その中で、エコツーリズムという形でしっかりと方向性を打ち出されて、今頑張っておられるわけですが、民泊をしようとすれば、トイレとか水回り、衛生面での最低の守らないといけないものがあると思います。

串間市の場合、住宅リフォームを今現在補助があるわけですが、一度補助を使われた方は、例えば今度農家民泊をするのでお風呂とトイレを改修したい、台所を改修したい場合に使えないのではないかとお聞きしますが、それと別枠でそういう補助政策の方向性があるのかお伺いいたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

現在のところ、農家民泊だけを対象とした独自の補助制度等は考えておりませんが、既存の議員の御指摘をいただいた住宅リフォーム補助の対象にはなるところであります。そのほか、別枠で該当するものなどですけれども、今後調査していきたいと考えております。

以上です。

○6番（武田浩一君） 課長、今後調査ではちょっと遅いと思うので、すぐ調査をしていただいて、あしたからでもエコツーリズムを推進していく上で、そこはやはり大事なところではないかと。通過型観光ではだめだと言われておるわけですので、研修等も控えているようですので、しっかりと研修をしていただいて、またその農家民泊の担い手のほうもしっかりと数をふやしていただきたいと思っておりますので、対応のほうをよろしく願いをしておきます。

次に、今回のプレミアム商品券事業、起業・既業支援事業、本当に大変ありがたい事業で、私たち商工業者としては本当にありがたい事業なんですけど、もう少し内容をとっかかりがやはりまだしっかりとその辺がわかりませんので、言えないところなんですけど、誰でも使えるような内容にさせていただいて、新規の起業家というのは、なかなかハードルが高いと起業はできませんので、支援の内容を厚くしたり、またプレミアム商品券なんかも一括で終わらずに、長い期間、また来年度以降の事業としても考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

起業・既業支援プロジェクト事業についてなんですけども、まず継続する考え方といたしましては、地方総合戦略に盛り込むことで事業継続が可能となると考えております。

それから、この事業は創業向けの起業支援と既存企業向けの支援と、商工団体向けの支援と分かれておりまして、これも考え方は使いやすい事業補助金としたいと考えておりまして、その内容につきましては、今後商工会議所と関係者と協議の内容を詰めてまいりたいと考えております。

それから、先ほど答弁いたしました農家民泊の補修関係につきましてもこの起業支援プロジェクト事業で活用できないかということも考えているところであります。

以上です。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。しっかりとした対応のほうをよろしく願いをしておきます。

次に、油津港に入港する13万トン級のクルーズ船についてお伺いをいたします。

広域で協議会を立ち上げたとのことですが、その協議会の内容と今後のスケジュールをお伺いいたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

油津港に入港するクルーズ船受入れにかかわる協議会設立のスケジュールといたしましては、去る2月22日に関係自治体の市長などが参加して準備会が開催され、串間市長も出席したところであります。

また、2月26日にはそれを踏まえ、関係機関及び関係自治体の所管課による事前協議が行われたところであり、この後3月22日、今月ですが、宮崎県南部広域観光協議会の設立総会が行われる予定となっております。

協議会の構成としましては、会長に日南市長、副会長に国土交通省九州地方整備局宮崎港湾空港整備事

務所長、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国土事務所長、宮崎県副知事及び県南、県央の9市町の首長、顧問には県南中央地区選出の国会議員となっております。また、関係機関及び関係自治体の所管課長などによる幹事会、各市町の商工会議所や観光協会など、関係団体による連携組織も設けられている構想となっております。

主な活動内容としましては、圏域パンフレットの作成を含む情報発信、クルーズ船受け入れに伴う情報共有、旅行代理店に提案するプランの検討、海外セールスへの活動などとなっているところであります。

以上です。

○6番（武田浩一君） 協議会の構成メンバーをお聞きすると、オール宮崎という感じですかね。顧問に県南、県央地区の国会議員の先生方まで入っていらっしゃるほどですので、大きなプロジェクトが動き出したんだと。宮崎の観光にとってすばらしいものが始まったと理解をいたします。

また、この中で主な活動として、海外のセールス活動などとなっておりますので、市長、副市長は海外で宮崎を売り、串間を売っていただけたらと思っていますので、しっかりと串間のセールスポイントを売ってきていただきたいと、トップセールスをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ただ、13万トン級のクルーズ船が日南油津港に入ってきた場合ですが、そこから1カ所の観光地ではなかなか対応ができないということで、もちろん日南から串間方面、また都城、県央、県北までのルートがいろいろつくられると思います。

その中で、幸島から都井岬のこの串間のすばらしい景勝地をめぐるツアー、またイルカランドまでぐるっと回れるような串間一円のツアーを企画していただきたいのはやまやまといえますか、企画していただきたいんですが、そのとき串間のどこで食事をしていただいて、トイレ休憩をしていただくのか。またどのような取り組みが必要なのか。現状ではなかなか都井岬で昼食をとっていただくのも現状では大変ですし、観光バスが3台、4台、5台と来れば、トイレも大変な状況だと思いますが、この辺の取り組みはどう考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

対応につきましては、今後設立される予定の広域協議会における活動と連動しながら、都井岬観光やいこいの里の利用、また臨時開設の飲食や物産販売などについても、市内関係団体等と協議しながら積極的に取り組む考えであります。

また、免税店につきましても、市内事業者等とともに勉強し、免許取得を支援してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、議員御指摘のとおり、ビッグチャンスが串間に訪れたということでありますので、このクルーズ船対応につきましては、積極的に取り組む考えであります。

以上です。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。

また、今度そのクルーズ船が寄港した場合の誘客として、近隣自治体を初め、観光協会、商工会議所、またJA漁協等々との連携する取り組みが必要になってくると思いますが、広域ではなくて、串間市内も各団体とのこれからどういうふうになされていくのか、また、中国語、英語、韓国語の市職員を初め、市民の皆様にも商工業を初め、青年部、女性部、またJAの農産物を販売するに当たっても、JAの青年部、女性部の方にぜひあいさつ、またお礼程度の外国語研修が必要と感じておりますが、これからの取り組みの考えがありましたら願いたします。

○商工観光スポーツランド推進課長（諏訪園達夫君） お答えいたします。

串間の組織の構築なんですけれども、今御指摘いただいた観光協会とか商工会議所とかいろんな団体を構成した下部組織といいますか、ここでいろいろ串間のルートを研究するような組み立てをしていくかと思うんですけれども、そういう組織を近々立ち上げる予定であります。

また、外国語の研修にしましても、まず、日南のほうで講習会を持たれるということでありまして、串間からもその外国語研修のほうに参加したいと考えております。

以上です。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。しっかりとした取り組みをお願いしておきます。少ない人数で大変でしょうがよろしく願いをしておきます。

次に、地方創生についてお伺いをいたします。

市長のマニフェスト、5つの柱と国の地方創生は、整合するところがあると。またまさにそのとおりであります。日本経済のバブル崩壊後、串間市も少子高齢化対策、雇用対策に取り組んでこられました。なぜ今までの各対策が有効でなかったのか、原因をしっかりと究明し取り組むべきと考えますが、今回の若手官僚招聘については、市長初め皆様の努力と熱意が伝わったものと考えております。この地方創生について、原因究明しながら取り組む考えがないかお尋ねいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

地方創生についてのお尋ねですが、この人口減少問題、これにつきましては、もう御承知のように第5次長期総合計画の中で人口推移については、行政としても取り組んできておりますが、はっきり今地方創生の中で議論されている1億人を確保するというのが1つの命題になっておりますので、今後人口ビジョンを作成する中に、串間の人口ビジョンの推移をさらに詰めていきたいというふうに考えております。

27年度中の計画となりますので、先ほど申し上げました推進委員会並びに委員会の設置に基づいてその数字が固まってくるというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○6番（武田浩一君） 先ほども少し触れたんですが、地方創生として、富の域外流出を防ぐ工夫が必要ではないか。串間のものは串間に、串間でいただいたお金は串間で消費していただくのが一番のまず基本ではないかと考えております。現状としまして、多くの地方が人口減少、高齢化、雇用不足に起因して若者の流出がずっと続いてきたわけでありまして。このままでは多くの地方自治体が維持できないというのは、皆様御承知のとおりであります。

政府、地方自治体も地方経済の立て直しや雇用の創出には、さまざまな手をこれまで打ってこられました。地域活性化、過疎対策、地方拠点都市構想、離島振興、半島振興、国も地方もこれらの施策に熱心に取り組む、巨費を投じてきた結果が今の地方の現状であります。

今回の地方創生も細部はともかく、大筋ではこれまでの施策と同じものではないかと考えております。これまでの施策のどこが悪かったのか、何が欠けていたのか点検して、過去の検証をしなれば、今後に生かす教訓はないと考えますが、この件に関しまして、課長はどうお考えでしょうか。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

この今後のビジョン、総合計画の関係につきましては、総合戦略の中につきましては、大きな柱がございます。それに基づいて串間市版をつくるということになりますので、今後国の骨子、それから県の骨子

がございます。それに基づいて串間市版をつくるということで、またその中では議会のほうにも提示していくこととなりますので、今後ともそれについては、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○6番（武田浩一君） 新しく地方版をつくられたときに、しっかりと今までの検証をされて、なぜ地方が衰退してきたのか、これは職員の皆様だけではなくて、私たちも含めた串間市民全体のやはり教訓として、これから生かしていかなければならないことですので、しっかりとした検証をお願いをしておきます。

また、考え方として、経済が停滞している原因は何か、まずはその要因を把握することから始めなければいけないと思っております。やみくもに箱物をつくりイベントを実施しても、一向に好転してこなかったことは皆様御承知のとおりであります。多くの地方に共通する構造的な問題は、国際収支が大赤字になったということです。域外への輸出と域外からの輸入を比較すると、輸入が輸出を大幅に上回っていることでもあります。

この構造をかえるには、輸出をふやすか輸入を減らすか。輸入品を国産品に代がえさせるかで輸入を減らすという形の考え方で、串間でできるものは串間で、私たちもですが、職員の皆様もできるだけ地元でお買い物をしていただくようによろしくをお願いをしておきます。

次に、出生率が串間は物すごく高いということですが、日本一に、今回の子育て支援で施策を打たれますが、これから生まれる子が子どもを産める状態になるには、やはり20年ぐらかかるわけですね。すぐには大変だと思いますが、Iターン、Uターン、Jターンの方を活用しながら、何か串間に日本一のものをつくっていただきたいと思うんですが。

まず一番近いところで、出生率というところで、これは産む方々がいらっしやらないと、なかなか大変なことなわけですが、これに関して、これから地方創生に取り組みれていくわけですが、27年度以降第3子以降等小中学生の医療費無料化、どんどんと施策を展開されているわけですが、これからこれについて、もう少し踏み込んだ形の現状ですぐ即効性のあるような施策はないものかお伺いをいたします。

○福祉事務所長（塔尾勝美君） お答えいたします。

即効性のある子育て、人口減少に歯どめをということかと思っておりますが、なかなか即効性ということについては、まずは子どもを産んでいただくということからスタートして、そこあたりで母子保健での子育て支援、そして子どもの乳幼児に対する医療費の支援、そして保育園での保護者の負担軽減というふうに連続性のある施策の展開が一番地道ではありますが、大事な子育て支援というふうに考えておりますので、そこをまずはしっかり手を打つことが即効性ということではありませんが、急がば回れという言葉もございますので、そこらあたりをまずしっかり施策の展開を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。もう担当課1つの問題ではなくて、地方創生として全庁的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、各それぞれの課でいかに串間に帰ってきていただくかを考えながら、子育て支援とともに取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いをしておきます。

次に、特命部長を活用されて、地方創生に取り組んでいかれるわけですが、内容に関しては、昨日も御答弁がありましたので、大体理解ができたわけですが、私も同僚議員と一緒に、なぜ副市長じゃなかったのかなという思いをしているんですね。部長制でない、串間が今まで部長制でなかったのも、特命部長と

ということ、それは考え方でしょうけど、きのうの答弁でも、なぜ副市長として地方創生、特命副市長という形ではなかったのか、御答弁があればお願いします。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

昨日の木代議員のほうにもお答えをいたしましたけれども、当初国のほうからは、いわゆる市長の補佐役ということで、副市長か幹部職員という位置づけがございましたので、私どもとしましては、串間市の人口規模もございまして、特にいわゆる現場での活動といいますか、能動的に動いていただくといったポジションのほうの方がふさわしいだろうということで、特命部長という位置づけで要望をしたところでございます。

以上です。

○6番（武田浩一君） 組織の問題ですので、私たちが個人的にどうこう言うわけではありませんが、副市長のほうに何かすっきりするのではないかなという気がいたしておりましたし、昨日も中村議員のほうからそういう意見も出ておりましたので、お伺いしたところでした。

次に、東九州自動車道、また道の駅中心活性化についてお伺いいたします。

県との人事交流で県の職員の方が来られるようですが、どういった方が来られるのか、できればこういう中心市街地活性化、または高速道路に精通されて、その上串間市出身とかいう熱い思いの方が来ていただけるとありがたいような気がしておるんですが、現状どのような形になっているのかお伺いいたします。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

この件につきましても、昨日お答えをしておりますけれども、今回のこの県との交流については、交流人事ということで要望しています。と申しますのは、やはり非常に職員数が厳しい状況の中で、1対1で交流するということになりますと、そんなに影響ないと、ましてや今回のこの東九州道と中心市街地につきましては、本市の重要なプロジェクトの1つでもございますから、その1つの課長のポストというところを準備して、そこに県のほうから招請をしたいということでもありますけれども、その人材につきましては、きのうも言いましたが、都市計画のまちづくりの業務をこれまでも担当されてきて、そういった人材をぜひ派遣していただきたいということをお願いしているところでありますけれども、まだ正式には決定を見ていないところでございます。

以上です。

○6番（武田浩一君） ぜひ、串間の浮沈を握る事業でありますので、県のほうにしっかりとした県とのパイプがつなげるような人材の方を派遣していただけるように、熱意を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、高速道路ですけれども、県南でも悲願の高速道路開通が地域の産業振興や医療の充実、大規模災害時の対応など、多方面での効果が期待されるわけでありまして。一方、地方の人や物、金などが大都市へ吸い上げられるストロー現象の懸念も市長も常にされているところであります。

既に開通した県北や児湯地区では、その効果に明暗が分かれているようでありまして。県南地域でも整備と同時に周到な準備が求められます。

国交省は、北郷、日南間の開通予定時期を27年度と明記し、日南市は来年度から5年間の市政運営指針、日南市重点戦略プラン（仮称）を策定中で、もう策定されているかも知れませんが、素案には開通メリットを最大限に生かすためのインターチェンジ周辺の土地利用促進などが挙げられております。市総合

戦略課長は、高速道路の開通メリットが大きい反面、地域間競争が激化するが、体制を整えることで消滅可能性都市から脱却すると意気込んでおられるそうです。

串間市も、今回課を増設されるに当たり、ここらあたりに取り組んでいかれると思うんですが、まだ担当課ができておりませんので、担当課長には質問はできないわけですが、この新しい担当がこのようなものに取り組んでいかれるのかどうか、お伺いをいたしますが、総政課長でよろしいですかね。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

このこともこれまでお答えしておりますが、この新しく設けます東九州道中心市街地対策課につきましては、この東九州自動車道の全線バイパス化が決定されたということ踏まえまして、この新規事業化に向けたスピードを加速させると、早期完成を目指すということがございます。

あわせて、この中心市街地の道の駅構想につきましては、この高速道路を見据えた準備を今からしておかなくてはいかんわけでありますから、そういった意味で、これは連動した形での事業推進ということでありますから、今後この人事交流、これが正式に決まりましたならば、そういったポストに県の職員を配置することになるわけですが、当然課の設置によってこの事業展開は着実に推進していけるものということを我々としては考えているところです。

以上です。

○6番（武田浩一君） ありがとうございます。今回2課を増設されるということで、大変期待しておりますが、職員数から見ると、大変厳しいのではないかと、職員の皆さんそれぞれまた仕事量もふえるのではないかと危惧しております。若手職員が今まで非常に馬力を出して頑張っていただけことを期待いたしまして、串間の浮沈を握るこの道の駅と中心地活性化事業をしっかりと推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたしておきます。

次に、再生可能エネルギーによるまちづくり、風力発電については、先ほど市長のほうからも御答弁がありましたんですが、今の時点で教育的活用へ、観光的活用は風力発電の場所が岬からも見える、どういう形で見えるかわかりませんが、観光的な位置づけもできるのではないかと考えておりますが、ただこれは企業の持ち物ですので、ここらあたりを企業のほうと教育的な観点であるとか、観光的な観点から見えるような場所、そこで人が休めたり、風力発電を見れるような施設が必要ではないかと考えておるんですが、そこはどう考えていらっしゃるか、またお伺いいたします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

ただいま観光的な活用ということで、今計画されております風力発電につきましては、今後串間ウインドヒルのほうと協議をさせていただきたいというふうに思います。この自然再生可能エネルギーを活用した展開につきましては、今後エネルギービジョンにおきます市民、事業者対象とした勉強会の開催等ということで、再生可能エネルギーを通じた子どもたちの環境教育などをお示ししておりますので、今後これについては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（武田浩一君） 議会も自然エネルギー地域活性化特別委員会で昨日市長のほうに御提言というか、私たちの結果を委員長ともども全員で持っていったところではありますが、やはりせっかく再生可能エネルギーによるまちづくりを推進される串間市ですので、何とか市民の方々に還元できないのかと常々私も特別委員会で考えてきたわけです。

やはり資金力のある大きなメガソーラーであるとか、今回の風力発電、またバイオマス発電もですが、これは資金力がないとなかなかできないものであります。それをどうにか串間市民に還元できる方法はないかということで、特別委員会の中でいろいろ議論をしてきたわけですが、その中で出た話として、1基か2基か、今計画されている中に足すのか、できるやつから1基か2基か借りるのかわかりませんが、1基でも市の持ち物にして、市がお金を出して、これは基本的にはもうかる採算がとれるように企業がしておりますので、できないものか。もし例えば1基串間がそれを串間のものにして、発電で出た利益を市民に還元する。また市民から広く浅く1万円とか2万円とか10万円とか、金額はまだわかりませんが、市民ファンドを募集して、ファンドに投資し、また投資した市民に還元するというのはいかがというの、うちの特別委員会の中で出たわけですが、この件に関しまして、何かお考えがありましたらお願いします。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

特別委員会の提言を踏まえて、今後今貴重な提言がございましたので、さらに検討させていただきたいというふうに思います。

○6番（武田浩一君） 工事が始まると、なかなか後からというのはできませんので、お話だけでも持って、これはできるかどうかは相手方のあることですので、簡単にはいかないと思いますが、企業のほうも地域貢献という形でメリットがあると思うんですね。だから、完全に向こうにお任せして、かかる分だけ市が負担、またファンドが負担するような形ができれば、市民の方々にも還元ができますし、地域にも還元ができると、また企業は企業の名前を上げられると、企業価値が高まると考えますので、一度御検討をお願いをしておきます。

この議会でも、バイオマス、木質バイオマスの話がずっと議員から出ておるわけですが、これに関しましては、企業のことでありますので、課長答弁でなかなかなぜどうなのかということとはできないということでしたが、このブルータワーを使ったバイオマス発電は、やはり水素がとれるんですね。

今日本全国が水素の方向に向かっております。トヨタからバスとかも、トヨタではなくて、またほかのメーカーからバスとかトラックももう出るような話になっておりますので、拠点づくりは急がれて、大都市しか今のところ可能性がないわけですが、もし串間で水素がとれれば、これは大きな可能性があると思います。事業主さんのほうは発電ということで考えられておるようですが、これが成功することによって、このブルータワーの発電施設は、木質バイオマスだけではなくて、汚泥とかそのものからも発電が可能だそうなので、ここが成功することによってまた新しい可能性が広がるような感じがいたしておりますので、しっかりとしたバックアップをよろしくをお願いをしておきたいと思っております。

次に、中学校の再編についてお伺いをいたします。

今議会でもこちらのほうも各議員から出ているわけですが、市内地域一丸となって新しい中学校へ向かうべきだと、私はもう今そう考えております。そのためには情報公開と真摯な取り組みが大切だと思っております。

これまで市長や教育長が答弁されてきたように、市木地区であるとか大東地区であるとか、一部の地域で大変な反対の声も上がっておりますので、前議会で承認されて以降、教育長を初め教育委員会の方々はその地域、また保護者の方に少しでも理解を高めるような努力をされてこられたんでしょうか、お伺いいたします。

○教育長（土肥昭彦君） 議決をいただいた後のこととございますけれども、そういった対応は現在ではまだいたしておりません。

○6番（武田浩一君）　なぜされてこなかったんでしょうかね。確かに新しい中学校に向かってどんどん進めていかななくてはいけないことも多いと思うんですよ。しかし、あれだけ議会でもめて、もめたわけですが、しかしこれからは市民一丸となってやはり新しい中学校に向かって努力をしていかなければならないので、1人でも多くの理解者をふやしていかなければいけないと考えるわけですが、それに対して教育長の御答弁をお願いします。

○教育長（土肥昭彦君）　市民への理解をお願いするということでのお尋ねでございますけれども、学校再編がどのように今後進められていくのか、その進捗状況を関係学校や地域の方々には報告をしていくことが大変重要なことであります。

新しい中学校推進委員会での協議内容や、新しい中学校の学校名、校章、校歌、制服など、具体的に決定させていただいた事項については、公募も含めて今やっておる状況でございますけれども、そういったこと等についての広報として学校再編だよりを随時発行していくとともに、市の広報誌でも学校再編に関する特集を掲載して、市民の方々に広く周知を今後も行ってまいります。

また、学校再編に関して、意見等をいただくために、市のホームページに学校再編に関するコーナーを現在設置しているところでもございます。

また、今後必要に応じて学校別、地区別説明会等を開催していく計画でありますけれども、保護者等が参加しやすいように参観日等を活用しての説明会も検討していきたいと考えております。

今後もよりよい中学校づくりの実現に向けて、学校保護者や地域の方々と協働して推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（武田浩一君）　ありがとうございます。本当に今が大事ではないかなと、昨日も山口議員からありましたが、もう動き出したからいいじゃないかというのではなくて、そういうふうにしてもらっては思いますが、真摯にお一人でもこの中学校再編に、新しい中学校に向けて串間市民の方々の保護者を初め、地域の方々にも1人でも理解をふやしていくことを切に願っておりますので、よろしく願いをいたしておきます。

先日、PTAの方とお会いすることがありまして、今度中学校に入学するんですが、今度入学される方は、新しい中学校で3年生になられるわけですね。だから、どこの中学校の制服を買えばいいのとか、体操服はどうなるっちゃうかとか、クラブのユニフォームをつくって、3年生になると、新しい名前の中学校になるのに、ユニフォームはどうなるのとか、そういう質問を今の時点で、1月の末か2月ですが、そういう質問を受けたわけです。

私は慌てて教育委員会のほうに行って、その辺を大丈夫ですよという話を伺って安心はしたんですが、それが私じゃなくて、今度上がる中学生の、今の小学6年生の保護者の方に伝わっていないというのが悲しい感じがしたんですね、これについて担当課長の考えをお伺いいたします。

○学校政策課長（都成　量君）　そのような情報がまだきちんと明確な形でまだ伝わっていないということは、私自身としても、これは残念なことだと思っております。

しかし、またこれは制服のこと等に関しましては、まだ正式な決定ということもまだ見ておりません、これは新しい中学校づくり推進委員会の総務部会というようなところで、校章、制服等もまた検討していくわけですが、現在のこの案として制服のほうに関しましては、今現時点の小学校6年生に関しましては、

今から行く中学校の制服を着ていくというような形で、そして開校当時、それは新1年制は新しい制服ということになりますけれども、ほかの2年生、3年生に関しては、従来のままでもいいという案を今のところ持っているという状況でございます。

それでもってきちんと決定しましたならば、それを早目にやはり出さなければならない。またそういうことに関して現小学6年生の保護者及び子どもたちに不安感を与えているのが自分としても、本当に申しわけなかったと思っているところでございます。

以上です。

○6番（武田浩一君）　今の課長の答弁だと、内定はしているんだが、決定ではないという御答弁ですが、あれから私が言ってから、各学校、小学校にはそういう方向なのでという話はされているんですかね。

○学校政策課長（都成 量君）　まだ各学校には明確な形では伝えておりません。

○6番（武田浩一君）　それはですね、まずいのではないかと思いますね。父兄の方々が不安に思っているのは、二重に買わないといけなくなるんじゃないかとか、そのお金はどうするのかとか、私がこの前聞いたところでは、制服はそのまま使う方向ですと、体操服もそのままですと。ただ、ユニフォームは学校名がかわりますので、例えば野球でもバレーでも色とかが違いますので、それは何とか保護者の方には負担がならないような形で対応させていただきますということだったんですよ。

本来であれば、12月末ぐらいには各小学校の今度新しく中学校になられる保護者の方々には、せめて保護者の方々には一切負担はさせませんということは、通知するべきであるし、今回こういう不安があるよというのは、私がお伝えしたんですから、学校側には決まっていなくても、最低限保護者の方には一切負担はさせませんということだけは、伝えておくべきじゃないですかね、いかがですか。

○学校政策課長（都成 量君）　そのような方向で進めてまいりたいと思います。またそうしたいと思えます。

○6番（武田浩一君）　もうすぐ、今議会の休憩時間にでも教育委員会の職員の皆さんに連絡をとっていただいて、最低そこだけはしていただきたいと思います。

私は、もうやられているものだとばかり思っていたんですが、この危機意識、教育長どうですか、今のやりとりを聞いてどう思われますか。

○教育長（土肥昭彦君）　確かに御指摘のそういったこと等が出てくるわけでありまして。しかし、議員御指摘のようにやはり保護者にそういった二重の負担を強いるというようなことがあってはならないわけでありまして、そういった意味では新しい中学校に2年生なり3年生で入っていくという子どもたちにとっては、やはり従来の中学校の制服なり、運動着なり、そういうことで対応していかなければならないというふうに思っております。

重ねて申し上げますが、やはりそういった二重の負担を強いるということがあってはならないというふうに判断しております。

○6番（武田浩一君）　いや、教育長、私が言っているのは、連絡がまだされていないことに関してどうお考えですかということを知りたいんです。

○教育長（土肥昭彦君） 早速そういった対応をとりたいと思っております。

○6番（武田浩一君） 教育長、対応をとっていただくのは、もうすぐとっていただきたいんですが、ではなくて、そういう状況がなぜ教育委員会で、それは教育長、課長だけの責任ではなくて、教育委員会の職員の皆さんは、なぜこの前私が言った時点ですぐできていないのかがちょっと理解に苦しむんですが。組織として、なぜその対応ができなかったのかというのは、その件に関して、教育長はどう考えられますか。

○教育長（土肥昭彦君） まさしくそういった即対応しなければならないそういったこと等について、迅速に対応できなかったということはまことに申しわけなく思っております。

○6番（武田浩一君） 答えになっていないと思うんですけどね、別に教育長に対して、私は何もありませんけれども、今回学校再編において、12月議会の前から、市長選の前からけんけんがくがく議会で議論があったわけです。一緒になって新しい学校をつくろうということで12月議会で決定したわけですよ。

それに向けて動き出しているわけですが、やはりその中で一番の保護者の不安をとってあげたりとか、通学路の問題であったりとか、バス停の問題であったりとか、やはり現場の子どもたち、また保護者が一番優先されるべきことだと思うんですね、その辺の不安をとることが。

わざわざこういう不安で困っていらっしやいますよと、わざわざ私は教育委員会まで行ってお話をさせていただいて、いやこうこうで不安はありませんよということでしたから、安心して帰ってきたんですが、それがいまだに対応されていないということですね。だから、ちょっと理解に苦しむんですが、もう一度教育長、そのすぐやりますとか、申しわけなかったとかじゃなくて、教育長の考えを私はお聞きしたいんです。

○教育長（土肥昭彦君） 新しい学校へのそういった対応については、先ほど課長のほうからも答弁させていただいたかと思うんですけども、やはりそういった学校の現場の先生方、あるいはPTA、保護者、そういった方々で構成している推進委員会でしっかりと新しい中学校づくりというのを組織立てて進めていくということにしておりますし、跡地の問題も含めて庁内でそういった検討委員会も構成してきちっとやはり決定をさせていただくという、組織構成についてはそういった取り扱いをさせていただくということで進めてきております。

確かに、御指摘のあるような案件も生じてくるわけでありますけれども、そういったものについては、各7つの部会の中で、しっかり検討協議をさせていただいて、決定をしていくという基本的な方向性というのはそういう形で進めていくというふうにしておりますけれども、当然保護者の立場のいろんな形での心配、そういうこともあろうかと思えます。そういったこと等も十分に対応できるような、やはりそういう対応の仕方をしていかなければいけないというふうに思っております。随時そういった変化の生じてくるものについては、広く周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（瀬尾俊郎君） しばらく休憩いたします。

（午後 2時52分休憩）

(午後 3時15分開議)

○議長(瀬尾俊郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長(土肥昭彦君) 失礼をいたしました。

当然議員御指摘のように、特に現在の小学校6年生の保護者の立場に立ってみれば、制服がどうなるのか、そういったこと等が本当に心配されている点ではないかというふうに思います。

本来であれば、そういった特に現在小学校6年生の保護者に対して、教育委員会側から正式に公文書で現在の進学していく中学校の制服を着用するよう、そういった指導等もしなければならなかったものと思っております。

当然新しい中学校のそういった制服等については、これから決定するわけでありますので、物理的に無理な状況でございます。そういったこと等深く反省して、今回は事務局側の対応の落ち度であったというふうに感じているところであります。心からおわびを申し上げ、早速周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○6番(武田浩一君) 教育長、ありがとうございます。市民一丸となって、新しい中学校に向かって取り組んで、私も努力をしていきたいと思っておりますので、また教育長もリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

その中で、今回やはりおくれた、すぐ私が言ったのにできなかったということは、真摯に全体で反省していただいて、枝葉のようではありますが、やはり根本だと思っておりますので、しっかりとこれから先も市民への理解、また説明、努力をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、市民病院についてお伺いをいたします。

毎回毎回いろいろな問題が発生するたびに議会で取り上げさせていただいているわけですが、また今回盲腸で入院した方がなかなか主治医の先生が、金曜日入院されて盲腸であると。手術の可能性があるが、薬で散らしましょうということで、これはもちろん患者さん、御両親、先生了解のもとにそういう指示が行われたわけです。

金曜日入院されたわけですが、日曜日の朝になっても、途中ずっと土曜日痛みがあつて、何回も看護師の方には来ていただくんですが、先生には多分話は行っていると思うんですが、先生が往診に来ることはなかったと。日曜日の朝、御両親が入院している息子のところに行ったわけですね。病室にはいなくて、処置室でうんうんうなっている状態だった。すぐ先生を呼んできてくれと言うんだけど、息子に聞いたら土曜日一回も先生は来ていないと。

今回大事には至らなかったんですが、そのときも転院をさせてくれと、両親から言って、それでやっと先生が診に来られて、緊急手術をしたほうがいいんじゃないかという状態だったらいいんですが、日曜日のため、串間市民病院では手術ができない。それでやっと都城の医師会病院のほうに転送したわけですが、前回の高齢者の方が入院したその日にベッドから落ちて意識がなくなって、最終的にはほかの病院で亡くなれた事案もあつたりとかですね、なかなか患者さんが転院をさせてくれと言ったときに、医者がなかなか転院を簡単に許してくれないとか、そこらあたりを医師と看護師、また看護師と患者さんの意思の疎通がなかなかうまくいっていないから、こういう事案がちょこちょこ発生するんだと思うんですが、まずこの点について事務長、見解をお願いします。

○市民病院事務長（吉岡久文君） 今お尋ねの事案は、議員おっしゃったとおりで、この方は22日に腹痛があって、一旦市内の内科に23日、翌日に受診されたんですけども、当院を紹介されて、受診をされました。今おっしゃったように、虫垂炎ということで、診療方針は手術をせずにそのまま散らしましょうということ、医師、看護師、家族、御本人の了解のもとに経過を見ていたんですけども、入院3日目の25日になっても痛みが引かないということで、おっしゃったように県外の病院に転送になりました。医師会病院に転送になりました。

その間は、病棟の看護師が主治医と連絡をとりながら、処置をしていたわけなんですけれども、結果的に本人の痛みが引かなかったという点については、大変申しわけなく思っております。今後患者さんの立場に立って、より患者さんや家族の思いが伝わるようにしていきたいと考えております。

○6番（武田浩一君） 市民病院では、こういう市民からの苦情とか、入院患者さんの苦情など、ヒヤリハットを撲滅しようということ、大事に至らないように研修であるとかを重ねていらっしゃると思うんですけども、その医師、看護師、また事務局も含めて三者でされていると思いますが、これは内容的に、その医師の先生が物すごく強くて、看護師とか事務局の話を聞かないのかどうか。

いやもう本来は、私も市長を初め、皆さんがいつも医師招聘に御尽力いただいているのは、重々承知しておるんですが、その後もある市民の方からお母さんを連れていったら、医者が目も見ないで、よろしくお願ひしますと言っても返事もしないような医者だと、後ろからなぐってやろうかと思ったけど、母親を預けている手前、そんなこともできないがねということで、相当私も怒られたんですよ。

そういうことが、今まで看護師の態度であるとか、接客接遇とか出ましたが、実際はその医師の疎通がうまくあいにつながっていないんじゃないかという気がするんですよ。

その中で、どういうふうにするかという苦情に対して取り組んでいるかが1つと、病院とまた医師と患者をつなぐコーディネーターといいますか、クリニカルリーダーナースとか、医療ソーシャルワーカーとかと、各施設で呼び名は違うようですが、患者さんの意見を吸い上げて、弱い立場ですよ、治療してもらおう立場ですから、それをちゃんと看護師なり医師に伝える第三者的な、また中には先ほど言っていましたクリニカルリーダーナースとかは、ナースの方が担っているわけですが、そういう形のを串間市民病院も取り入れるべきだと考えますが、いかがでしょう。

○市民病院事務長（吉岡久文君） まず、医療事故対策につきましては、院内にそういう組織がございまして、毎週1回の、私どもも入るんですけども、病棟室長、それから医療安全対策の師長も立っております。その会議の中で外来、そして3病棟であった事故には至らなかったけど、ややもすると事故につながりかねないヒヤリハットというような事案の検証を行っております。また、その対応策も立てているんですけども、それを月1回の医療安全委員会、これには医師も入るんですけども、その中で報告し、対応を練っております。

ですから、言われたように医師が聞かないというようなことはないんですけども、事前にそういう事案を検証して、次の発生につながらないような対策を協議しているということでございます。

また、患者さんからの御意見、苦情につきましては、直接お伺いすることもございます。また意見箱にも入っております。それについては、これもまた別組織でサービス委員会というのを立てておりますけれども、その中で各セクションの職員が協議をして改善策と、そして苦情、あるいは御意見をされた患者さんに対する返事を掲示板に張り出して改善を図っているということです。

それから、御提案のありました患者さんと、それから病院の仲を取り持つ第三者的な立場の人については、おっしゃったように近年は来院者からのさまざまな相談に応じる医療コンシェルジュ、または患者さ

んと御家族と医療機関との間で仮にトラブルが発生した場合には、その中立的な立場から話し合いを設ける医療メディエーターなどの存在が注目をされております。市民病院におきましては、現在も総看護師長が毎朝外来のフロアに立っております。そしてみえた患者さん初め、来院者の方にはフロアの案内と、それから診療科がわからないというときには、診療科の相談に応じております。

そして今おっしゃったように、各病棟においては、看護師長がおりますし、また担当の看護師というのもおありまして、それらの看護師あるいは医療技術者が患者さん一人一人にお声かけはしております。してありますが、今おっしゃったように仮に第三者的な相談者がいたとしたら、患者さんにとっては心強いことかなと考えます。今後御提案の趣旨を踏まえて調査研究をさせていただきます。

○6番（武田浩一君） よろしくお願いいたしておきます。

最後に、3月31日で退職される職員の皆様には本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（瀬尾俊郎君） 以上で6番武田浩一議員の質問を終わります。

次に、7番実藤賢次議員の発言を許します。7番実藤賢次議員。

○7番（実藤賢次君） （登壇）皆様お疲れさまです。重複する部分もあろうかと思いますが、視点をかえ質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成27年度施政方針についてであります。野辺市政2期、第16代、17代であります。前期からの継続的な市長のマニフェストの進捗状況と課題について伺います。

次に、地方創生人材支援制度を活用し、国家公務員の若手官僚を招聘し、また東九州自動車道、市街地活性化対策については、県の人事交流を要望しているとのことでありましたが、同僚議員からの質問で理解しましたので、割愛をいたします。

次に、機構改革について質問します。

今議会で東九州自動車道の早期事業化等を目指すために準備室の課への昇格と、危機管理係の課への昇格議案が提出されました。主な任務内容と期待される効果としてどのようなものがあるのかについて伺います。

また、私は補欠選挙当時より、奄美大島豪雨災害を教訓とし、今日まで防災、減災について避難経路、避難場所の見直し、アマチュア無線クラブとの協定、防災活動服の製作等について、また東日本大震災発生後では、消防署の高台移転や、防災に対する組織体制の強化を図るため、危機管理係から危機管理課に昇格させるべきと質問を繰り返してきましたが、今回ようやく危機管理課に昇格させる議案が提出されたことは一市民としても大変うれしく思っておりますと同時に、担当課につきましては、今後今まで以上の防災、減災に対する業務やその他多様な業務を担うこととなり、市民の安心安全を担う担当課として、大きく期待するところであります。新年度において、特に優先的な取り組みとしてどのようなことが計画されているのかについて伺います。

次に、人材育成について伺います。

日々複雑化する行政事務等に対処すべくスキルアップ研修は当然のことではありますが、地域創生がうたわれる中、今後より一層の気づきや企画力、行動力が強く自治体職員に求められるところであります。人材育成に関する取り組みと今日までの成果と、どう評価できるのかについて伺います。

次に、再生可能エネルギーの推進についてであります。バイオマスエネルギーについての質問は、同僚議員への答弁で理解しましたので割愛をいたします。

次に、風力発電所計画における環境アセスメント、その他の進捗状況について伺います。

次に、市民協働の現状と課題について伺います。

これは、先日開催されました議会報告会でも協働についての質問がありました。幾ら市が協働を進めようとしても、不況続きであれば市民協働も進まないのではないかという意見もありました。このような声をどう解消し、協働についての理解を市民に求めていくのか伺います。

次に、空き家情報バンクについては、同僚議員の質問で理解をしましたが、一部割愛し1点のみ質問いたします。この件について串間市の優遇策はあるのか、また他市での優遇策の取り組みと成功例としてはどのようなことがあるのか伺います。

次に、保健・医療・福祉分野についてであります。医療体制についてまず伺います。

私は、以前医師の偏在化についての質問をしましたが、この時期を迎えますと、医師や研修医の移動により、市民病院の医療体制が維持できるのかと毎年心配をしているところでありますが、地域医療を担う市民病院として、安定した医療スタッフの充実が求められますが、平成27年度の医師の体制はどのようなになっているのか伺います。

次に、農業振興策について伺います。

雇用創出や地域活性化が期待できる農業の6次産業化を引き続き推進することだが、行政が指導した取り組みと成果及び今後の支援計画と予定について伺います。

次に、平成23年12月議会で串間市農業基本計画の質問を行い、新規作物などを奨励することとなり、笠祇地区でのショウガ栽培に初めて作物の奨励予算がつきましたが、その後新品目の奨励作物や新たな園芸品目の導入品目としてどのようなものがあつたのか伺います。また、農業者、関係団体から提案や推進についての協議がなされたのかについて伺います。

次に、鳥獣被害対策で防護柵等支援、集落環境づくり、守れる圃場づくりとありますが、平成27年度の予算額は、行政事業費428万8,000円、保護区被害防止対策事業31万2,000円、被害防止総合対策交付金事業267万1,000円、合計727万1,000円となっておりますが、県に対して平成27年度の予算請求額は幾らだったのか伺います。

次に、自立推進プラン、第3次実施計画について質問いたします。

まず、職員の意識改革と資質の向上についてであります。基本的な問題として、公務員としてどうあるべきなのか伺います。また、組織としてどうあるべきかについても伺います。

次に、自立性の高い財政運営の確保として、県内9市の平成27年度当初予算が公表されましたが、各市の自主財源比率と公債費の状況について伺います。また、国の借金であります国債残高、宮崎県、串間市の地方債残高並びに1人当たりの借金額は幾らになるのか伺います。

次に、まちづくりについて、道の駅構想、旧吉松家住宅について伺います。

施政方針の中で、道の駅と吉松家との融合を図り、その関係機関、関係団体と連携し事業を推進するとあるが、現在係争中となっている旧寿屋跡地についてどのような状況なのか伺います。

次に、串間温泉いこいの里について伺います。

現事業者から撤退表明がなされたことにより、2月12日から本日3月3日まで、この間、申請書の受付期間となっておりますが、現時点での申請はあつたのか伺います。

現在時間が3時40分ぐらいになりますが、申請がなかった場合を想定し、直営での継続や有償、無償での譲渡は検討されているのか、また有償、無償の場合、建設費補助金の返還、適化法、これについての取り扱いについてはどのようなになっているのか、あわせて伺います。

次に、都井岬観光の現状と今後について質問いたします。

県内主要観光地への観光客動向について伺います。また、県南地区は南郷の港の駅で南郷道の駅につい

ても質問いたします。

次に、今年度末で指定管理施設である都井岬ビジターセンターの職員3名が退職し、都井岬で民間ガイドをされるとのことだが、ビジターセンターの現状と今後の運営はようになっていくのか伺います。

次に、ホテル買収についての進捗状況について伺います。

12月議会の質問で、高速道路の早期事業化着手を市民一丸となり目指す中、串間で外貨が稼げる観光地は都井岬だけだと言っても過言ではなく、都井岬観光振興が重要であり、幸島などを含めた観光資源のみがき上げやルート整備を行うなど観光再生に向けた取り組み強化が必要ではないかと質問いたしました。その大前提となります旧都井岬観光ホテル跡地の買収についての進捗状況は怎么样了のか伺います。

以上、壇上からの質問とし、あとは質問席より行います。(降壇)

○市長(野辺修光君) (登壇) 実藤議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、manifestoの進捗状況であります。平成22年に掲げましたmanifestoにつきましては、おおむね達成が84%、途中段階にあるものが16%と判断いたしておりました。

途中段階と判断していた項目において、今回のmanifestoに掲げているものが6項目あると考えております。その項目につきましては、旧都井岬観光ホテル買収の再検討、2つ目に宮崎大学、近畿大学、京都大学と産官学連携によるエコツーリズムの推進と若者に新しい観光業、林業、漁業、レジャーなど雇用をもたらす仕組みづくり、3つ目として体験学習型観光での観光客の増加、4つ目として東九州自動車道の事業化を進めることによる企業誘致、5つ目として串間を通り過ぎてしまうストロー現象を防ぐため、高速道路に近い中心市街地に魅力ある道の駅をつくることによる集客、6つ目として旧吉松家住宅周辺を道の駅と一体化した整備を図ることによる交流人口の増加と、都井岬へ回遊させる取り組みがその項目であります。

詳細につきましては、今後の展開もありますので、答弁は差し控えさせていただきますが、いずれの項目におきましても、現在も取り組みを進めている状況であります。

次に、都井岬観光ホテルの買収についてであります。これまでのところ、都井岬に関心のある民間事業者との折衝を含め、あらゆる可能性を探りながら慎重に交渉を続けており、また水の問題など再開発に伴う課題の解決についての調査、研究等も関係課に指示しているところであります。現段階におきましては、その詳細についての答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

以下、それぞれの主管課長等より答弁がございます。(降壇)

○総合政策課長(内野俊彦君) (登壇) お答えいたします。

まず、再生可能エネルギー発電施設の進捗状況につきましては、まずメガソーラー4施設が既に稼働しているところでございます。

また、風力発電施設につきましては、環境影響評価の現況調査が終了し、準備書作成に入っており平成31年の運転開始に向け、着々と準備を進めているとお聞きしているところでございます。

環境アセス、その他の進捗状況でございますが、この串間ウインドヒルが計画しております風力発電施設につきましては、現在環境影響評価の現況調査を終え、準備書の作成に入っているところでございます。環境影響評価準備書につきましては、来年度当初には縦覧及び説明会を開催する予定となっております。

また、ルート選定につきましては、事業者において検討しているところであり、平成31年の事業開始に向け準備を進めているとお聞きしているところでございます。

次に、市民協働の現状と課題につきまして、市民協働の取り組み現状につきましては、市民がまちづく

りに自主的、積極的に参加できるよう、協働推進プランによる取り組みを展開するとともに、市民活動交流センターパナップと連携を図りながら、セミナー等の開催に努めている状況でございます。

しかしながら、協働に対する理解が十分に浸透していないという課題もありますことから、市民アンケート等の実施により現状等を把握するとともに、情報発信の強化を図りながらパナップとの連携した取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、移住者政策の推進につきましては、移住者向けの優遇策についてお答えいたします。自治体によっては移住を促進するため、住宅取得奨励金、転入奨励金などの給付型の優遇措置を行っている自治体があるようで、本市も導入に向け検討したところであります。

財政負担を伴う取り組みは、効果の検証が難しく、その効果の検証を把握できていない自治体がほとんどといった状況でありました。また移住者へ特化して優遇措置を設けることによる不公平感が危惧されることもあり、行政が推進する事業としては慎重にならざるを得ないと考えております。

以上のことから、本市においては給付型の取り組みは行っていないところでありますが、地方創生により給付型の優遇策を取り入れる自治体もあることから、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。(降壇)

○財務課長補佐(矢野 清君) (登壇)お答えいたします。

平成27年度当初予算における県内9市の自主財源比率につきましては、宮崎市が41.2%、延岡市が34.5%、日向市が32.6%、都城市が38.3%、西都市が32.1%、小林市が27.9%、えびの市が31.7%、日南市が29.5%、串間市が22.2%で最も低い割合となっているところでございます。

また、公債費の構成比率につきましては、宮崎市が13.6%、延岡市が13.7%、日向市が13.0%、都城市が11.9%、西都市が6.0%、小林市が12.7%、えびの市が6.7%、日南市が13.0%、串間市が9.2%となっております。

また、平成26年度末時点での国県市それぞれの国債、地方債残高につきましては、国が約1,062兆7,000億円、県が1兆268億円、市が約93億円となっております。これらを1人当たりの負担額に直しますと、国が約811万円、県が約92万円、市が約46万円となっているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○総務課長(田中良嗣君) (登壇)お答えします。

まず、組織機構改革についてであります。東九州道・中心市街地対策課につきましては、東九州自動車道日南串間志布志間が全線パイパス案に決定されたことにより、新規事業化に向けたスピードを加速させ、早期完成を目指すことや、高速道路開通を見据えた中心市街地対策を重点的に取り組む必要性にかんがみ、単独課として設置するものであります。

所掌事務としては、東九州自動車道及び中心市街地整備にかかる都市計画決定や用地買収、調査、企画、関係機関、民間団体との連絡調整が主な業務となるところであります。このことにより、本市の将来を左右する主要プレフトの着実な推進が図られるものと考えております。

危機管理課につきましては、近年頻発する大規模災害を想定した備えが大変重要となってきております。このため、現在串間市地域防災計画の見直し作業を進めており、平成27年度からこの計画に基づき、本市の防災行政を推進していくこととしております。

あわせて、防犯、交通安全対策、自衛隊に関する業務等を担任させ、警察、自衛隊など関係機関とのさらなる連携の強化を図ることで、迅速で効果的な協力体制の構築につながり、安心で安全なまちづくり

をなお一層推進することができるものと考えております。

次に、危機管理課における優先事項の取り組みについてであります。改定する串間市地域防災計画に基づき、本市の防災行政を推進していくこととしております。中でも南海トラフ巨大地震を想定した地震津波避難対策、大規模な土砂災害対策、災害時要援護者対策、自主防災組織の機能強化の推進等々が喫緊の課題となっておりますことから、これらのハード、ソフト両面の防災、減災対策を遅滞なく推進することとしております。

次に、人材育成につきましては、串間市人材育成基本方針に基づき、自己啓発、職場内研修、職場外研修等の職員研修を毎年計画的に取り組んでおります。研修実績として、職場外研修では、平成24年度は延べ505名、平成25年度は延べ536名、平成26年度は延べ582名となっております。

また社会福祉主事、特殊無線議事、社会教育主事等の資格取得者は、平成24年度は8名、平成25年度は9名、平成26年度は9名となっております。今後も継続した研修の実施、適正な人事配置、職員の健康管理、良好な職場環境づくりなどによって職員の人材育成に努めてまいります。

次に、公務員としてのあり方についてのお尋ねでございますが、職員の適正、個性、特性といった多様性を十分生かしながら、全体の奉仕者としての使命や市民の福祉の向上という目的のもとに、全ての職員が同じ認識を持ち、人材育成基本方針に掲げる求められる職員像に近づくよう職員個々の能力を向上させることが不可欠であり、全体の資質の向上につながるものと認識しております。

次に、組織としてのあり方についてでございますが、職員個々の資質向上はもちろんのこと、組織として取り組む役割は非常に大きなものがあります。今般の不祥事を職員個人の問題としてではなく、組織全体の問題として捉え、信頼回復に向けて使命と責任を持っていることを強く認識しなければならないと考えております。

職員の服務規律及び綱紀の保持については、日ごろより厳しく指導しているところであり、平成26年4月に不祥事の抑止効果をさらに高めるため、懲戒処分の基準における処分量定の見直しを行ったところであります。組織として管理監督者の指導力、統率力を一層高め、チェック機能の徹底、職場内の情報共有、意思疎通、職員間のコミュニケーションの充実など、組織のあり方に問題がなかったか、再度見詰め直し、全職員が公務員としての倫理観を自覚し、最大限の能力が発揮できるよう体制の構築に引き続き努めてまいります。

以上でございます。(降壇)

○商工観光スポーツランド推進課長(諏訪園達夫君) (登壇) いこいの里の運営についてお答えいたします。

串間温泉いこいの里の公募状況につきましては、昨年12月26日からことしの1月26日まで募集要項の配付を行い、ことし2月12日から本日までが申請書の受付期間となっております。その中で、応募の必須条件となっております現地説明会には2社参加されたところであります。

本日午後5時15分までに申請があれば、3月下旬には第2回の選定委員会において、応募資格の審査を行い、その後プレゼンテーション、採点など候補者の選定作業を進める予定となっております。また、仮に応募がなかった場合につきましては、速やかに庁内協議を行い、別の手段を講じていかなければならないと考えているところであります。

次に、譲渡につきましては、指定管理者の選定が困難になった場合の1つの対策として他市の事例調査や県等の関係機関への問い合わせなどの情報収集を行っているところですが、基本的な考え方としましては、串間温泉いこいの里は、串間市、串間市民にとって貴重な財産であると認識しておりますことから、指定管理以外の方策の実施につきましては、慎重な検討が必要であると考えております。

次に、県内の主要観光地の観光入り込み客については、県観光振興課が作成しております観光入り込み客統計調査結果書、平成25年版によりますと、上位5地点は次のとおりで、最も多いのが高千穂峡14万5,600人、鶴戸神宮100万5,311人、西都原古墳群95万1,893人、えびの高原93万1,851人、青島91万1,252人となっております。

また、近隣の状況といたしましては、日南市から情報提供をいただいたところですが、南郷道の駅27万5,556人、サンメッセ日南20万5,370人、酒谷道の駅20万5,000人、目井津港の駅20万2,229人となっております。

なお、都井岬の平成25年観光入り込み客数は11万2,215人となっているところであります。

最後に、都井岬ビジターセンターの運営につきましては、平成24年度から平成26年度まで串間市観光協会が指定管理者となっており、管理運営を行っておりますが、平成25年度の入館者数につきましては、過去5年間の平均の約2倍の実績があり、入館等の収入もそれに比例して増加しているところであります。

また、自主事業におきましても、工作教室、企画展示、トレッキング体験、映画上映などさまざまな取り組みを実施し、好評をいただいているところであります。

平成27年度から平成29年度の3カ年も引き続き串間市観光協会が指定管理者となることをさきの12月議会で御了承いただいているところでありますので、これまでの実績にさらに工夫を加え、効率的かつ効果的な管理運営に努めてまいりたいと思っており、また担当課といたしましても、適切な指導、助言を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上です。(降壇)

○農業振興課長（菊永宏親君） （登壇）実藤議員の質問にお答えします。

まず、6次産業化の取り組みの現状課題につきましては、現在市内におきましては、4団体が食用カンショ、水田ゴボウ、キンカンを使った6次産業化に取り組んでいるところでございますが、行政といたしましては、各団体の主体性を大切にしながら、事業の活用などについてサポートを行ってきたところでございます。

成果につきましては、各団体ともに主力商品の開発がなされてきたものの、商品の販路確保などまだまだ課題も多いことが実情でございますので、平成27年度につきましては、これまでの取り組みを継続するとともに、今回新たに6次産業化総合支援事業を創設いたしまして、新商品の開発、商品PR及び販路拡大を図るための支援を予定しているところでございます。それとあわせまして、ふるさと納税の特典商品としての活用も検討しているところでございます。

この6次産業化につきましては、今後とも関係機関団体と連携を図りながら、既存団体の支援、新たな団体の掘り起こし等に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新品目の導入につきましては、まず笠祇地区でのショウガ栽培についてでございますが、市や県の事業を活用しながら、栽培技術の統一化が図られ、現在では50アールまで面積が拡大している状況でございます。今後は、地域に根差した伝統野菜として6次産業化も見据えた新たな事業展開が期待されているところでございます。

次に、その後の新たな園芸品目等につきましては、本市にて確認されましたキンカンの新たな系統の導入支援や良食味米でございますつや姫の推進、食用カンショの品質向上対策として、裏作で実床に着手いたしました麦などがございます。またこれらの推進に際しましては、関係機関、団体と密に連携しますとともに、農家の声が反映された施策になりますよう留意しながら今後とも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。(降壇)

○農地水産林政課長(野辺一紀君) (登壇) お答えいたします。

平成27年度の鳥獣被害対策関係事業につきましては、猟政事業費として、主に野生猿の捕獲に対しまして、1頭1万円の助成金180頭分と串間市有害駆除対策協議会への活動費を含む事業費428万8,000円、また鳥獣保護区被害防止対策事業として、柵線2段張りの延長250メートルの電気柵の設置費8形体分として事業31万2,000円、鳥獣被害防止総合対策交付金としてイノシシ並びに野生猿の被害防止を地域で取り組む際に必要な電気柵の経費267万1,000円を計上しており、電気柵を新たに設置する地域で、地域住民がみずから設置する場合には、国費が定額補助されるなどの要件がございます。

なお、要望額につきましては、合計予算額727万1,000円でございますが、そのうち国県の要望補助額につきましては、329万3,000円の45%を見込んでいるところでございます。

以上でございます。(降壇)

○都市建設課長(武田 修君) (登壇) お答えいたします。

旧寿屋跡地裁判の状況についてのお尋ねでございますが、現在口頭弁論並びに弁論準備手続が数回ずつ行われたところでございます。

内容につきましては、係争中でございますことから、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。御理解いただきたいと思います。(降壇)

○市民病院事務長(吉岡久文君) (登壇) お答えいたします。

医療スタッフについてのお尋ねでございます。

平成27年度の常勤医師は、現在の11名から1名少ない10名となる見込みでございます。内科医師は現在と同じ4名ですが、うち1名は総合診療医が赴任いたします。泌尿科医師が現在の2名から1名になりますが、週2回は大学からの非常勤医師の派遣がありますので、人工透析等の影響はございません。その他の診療科では、外科、整形、麻酔科等につきましても、現在の医師数は確保できる見込みでございます。

お尋ねの産婦人科につきましては、常勤医師が1名でございますけれども、手術等の際には大学から医師を派遣していただいておりますので、年間120名のお産は可能でございます。また、助産師につきましては、本年度職員募集を3度行いましたけれども、応募者はありませんでした。今後関係課と協議して引き続き募集に努めてまいります。

以上です。(降壇)

○7番(実藤賢次君) まことに丁寧な答弁ありがとうございました。

まず、危機管理課についてであります。今回組織が新たになって、さまざまな本場に多様な対応が必要となってくると思いますが、市木とか西浜地区などの沿岸部、ここでの津波避難タワーとか防災ラジオ、これなどは新年度に今後の取り組みとして余り入っていなかったのかという気がします。

そしてまた、今後今までは県の会議とかいろんな広域の会議なんかでも、串間市の一係として参加されていたわけですが、今後は串間市の管理課として出席することになりますので、会合なんかでも積極的な意見交換などを行うなどして、串間の防災に強い串間づくりの取り組みに邁進していただきたいと思います。

順を追って質問していきますので。

先ほど産科の答弁がありましたけれども、私言いましたかね、なかったようなんですけど。

医療介護課について伺いますが、医療費の適正化については、ジェネリック医療品の利用推進もありますが、特定健診、がん検診等の取り組みも大変重要となります。前回も質問したわけですが、今年度の目標達成見込み、並びに受診率アップの課題と課題解消の取り組みをどう行っているのか。また平成27年度の健診の目標はどのように設定していくのかについて伺います。

○医療介護課長（田中浩二君） お答えします。

まず、平成26年度の目標値と受診率でございますけれども、特定健診につきましては、平成25年度までが法定報告されており、40%の目標値に対し33.1%、胃がん検診は目標値18%に対し16.4%、大腸がん検診は目標値23%に対しまして、22.1%、乳がん検診は目標値25%に対して現時点では18%となっております。また子宮がん検診は目標値25%に対し、現時点では18.1%であります。

次に、特定健診、がん検診における課題といたしましては、当市の国保医療費の80万円を超える高額レセプトではがんが最も多く、次いで循環器疾患となっており、いずれも検診で早期発見することで医療費を削減できるものと考えております。

受診率でいきますと、40歳から50歳代の特に男性の受診率が低いことから、この年代にターゲットを絞った取り組みが必要であります。今後の取り組みとしましては、日曜日のセット検診の実施、市内事業所の職域とのタイアップ等を検討しているところであります。

次に、平成27年度の目標値でございますけれども、特定健診につきましては、平成26年度45%、胃がん検診は19%、大腸がん検診は24%、乳がん検診、子宮がん検診は2年に1回の受診となりますことから28年までの目標値は、両検診とも30%としているところでございます。

以上であります。

○7番（実藤賢次君） ありがとうございます。早期発見、早期治療等は医療費抑制、国保の値上げ抑制、これに直結しますので、また新年度も課長のユニークな広報活動、これをまた徹底して1人でも多く検診受診をしてもらえるような取り組みを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、農業振興策なんですけれども、先ほど課長が言われましたように、6次産業化についても販路拡大が大変厳しい課題ではないかと思っております。これは後でふるさと納税でも言いますが、特産品のPRですよ、積極的な取り組みを行って農業者の収入、所得増を取り組んで行ってもらいたいと思っております。

そして、先ほど農作、園芸品目なんですけど、気候変動によって作物がだんだんいえば南の地区から北の地区に上がっていくと。テレビでもよく出ていますよね。食糧生産、これは午前中だったですかね。質問で出たと思えますけれども、早い段階で5年後、10年後、20年後に向けた新種作物の奨励を串間としても徹底してやっていってもらえたらいいのではないかと考えておりますので、この点またよろしくお願いいたします。

そして、平成23年の前回の選挙時には県内で発生した口蹄疫、これにより大変な皆さん思いをされたわけですが、当市においても消毒ポイントが設けられるなど、家畜防疫体制が各市で敷かれました。そして現在当市における応援協定等の組織体制と非常時への人員配置や機材調達法、薬剤在庫、埋却地等どのように体制がとられているのかについて伺います。

○農業振興課長（菊永宏親君） お答えいたします。

家畜防疫対策にかかわる応援体制等につきましては、本市におきましては、県境でありますことから、

志布志市との防疫対策に関する協定を締結しておりまして、定期的に情報交換等を行い、連携を図っている状況がございます。

また、県の定めます家畜防疫マニュアル、また串間市家畜伝染病対策行動マニュアルに従いまして、防疫対策に備えておりますが、このマニュアルの中におきまして、各建設業協会を初め、各協力団体との組織体制を確立している状況がございます。

現在の消毒薬や動力噴霧器等の防疫機材についても備蓄しておりますし、埋却地につきましては、みどりネットの情報システムにより地図上で確認できる体制を整えておりますので、万が一発生した場合には、敏速かつ的確に対応できる体制を整えておりますので、今後とも発生しないような防疫体制を取り組んでいるところでございますので、そのように御理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） ありがとうございます。何事も初動体制が一番重要となってくると思いますので、万が一のときには、私たち議員にも声をかけられて、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、有害鳥獣の被害対策なんですけど、先月日南串間広域不燃物協会で、高速道路を利用して、佐伯市などに視察研修に行ってまいりました。そして宮崎県を過ぎて大分県に入りますと、山間部や集落部において、その田畑至るところで被害防護用のネットですか、あれがしてあって、日南市の議員の方も一緒に行かれましたけど、互いにすごいねと、大分県はすごいねと、ということはそれだけ被害があるのかなという話も出ましたけど、串間でもこの有害駆除班である猟友会メンバーの高齢化が進んでいることもあり、国の対策事業を導入して整備していく考えはないのか。また鳥獣被害対策として、被害防止総合対策交付金事業の串間での取り組み状況と農業者へのどのような事業推進を行っているのか。また捕獲実績についてはどうなのかについて伺います。

○農地水産林政課長（野辺一紀君） お答えいたします。

まず、大規模な防止対策ということだと伺いましたが、この鳥獣被害防止対策交付金事業につきましては、議員がごらんになったところ、県北、大分にかかるところだと思っております。特に県内では、東臼杵、西臼杵地域の町村が広域対策協議会を設置しまして、シカ、イノシシの被害を防止するため、ワイヤーメッシュ、シカネット柵、電気柵、箱わななどの事業に多額の事業費で取り組まれております。

事業費の大きなところでは、ワイヤーメッシュを約109キロメートル、シカネット柵を11キロ、電気柵を13キロ、金網柵を2.5キロ、延長合計135.5キロを設置するなど、特にシカ対策による被害に向けた対策が行われております。

当市における鳥獣被害総合対策交付金事業の推進状況といたしましては、当市では猿、イノシシを対象として、地域ぐるみで被害を防止することを目的としておりますことから、被害を誘発する農作物の残渣を出さないこと、適正な電気柵の管理ができることなど、集落環境づくり、守れる圃場づくりを現在も座談会や研修会などを実施し、理解していただいた地域を優先的にその事業の推進を行っております。そのため、今後も鳥獣被害が起こる原因や、防止対策の研修会を実施しながら、広域的に事業の推進に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、本年度の野生猿の捕獲頭数でございますが、1月末現在が99頭となっており、平成25年度実績の297頭を大きく下回っておりますが、これは農業者による被害防止の取り組みや、山林伐採による生息区域などの環境の変化によりまして、被害の減少につながっているのではないかと考えているところでございます。

○7番(実藤賢次君) ありがとうございます。この被害対策に対して、課題としてどういうものがあるのか、それはまたどのように解消していくのか伺います。

○農地水産林政課長(野辺一紀君) 先ほども御答弁申し上げましたように、議員が県北、大分のほうをごらんになったと思っております。各先進地におきましても、広域的な取り組みを重点に置いているところです。国県の政策方針につきましても、地域での取り組みというのを重点に置いております。

このことから、補助金もポイント制でございまして、その規模と地域の取り組みに対して補助率が上がっていくということになっておりますので、今回は私どもも今回大東地区のほうに座談会、研修会に自治会長を通じて調整させていただきました。今後もまたその取り組みを啓発に努めてまいりたいと思います。

○7番(実藤賢次君) ありがとうございます。全国でも猟友会メンバーの高齢化が進み、減少していることは事実であります。このようなことから、平均年齢、それを逆算して取り組んでいく必要があると思っておりますので、行政として将来を見据えた取り組みを積極的に行っていただきたいとそのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、林業関係についてなんですけど、軽量作物として、高齢者を対象に普及推進することも必要と考えるものがありますけれども、山菜サミットが開催されました。そして開催後の販路拡大などを含め、どのような取り組みがなされてきたのか、また今後どのように取り組んでいくのか、そして栽培面積や販売額、この増加など、成果はどうであったのかについて伺います。

○農地水産林政課長(野辺一紀君) 山菜事業の取り組みでございまして。この事業は、南那珂森林組合におきまして、現在福島県へ出荷しておりますモミジガサ、並びに宮崎市へ出荷しておりますコゴミの販売促進を行うため、パンフレット並びにポスターを作成し、新たな販路策として福岡県を中心とする九州各地、並びに本市でも販売促進を行い、また新たな新作物としてコシアブラ、フキノトウが本市で栽培可能かどうかを検証するため、問題の耕作放棄地や山でも日照りのいい場所、悪い場所など栽培箇所を3カ所程度選定し、本市で生育できる山菜を検証していく予定でございまして。今後本市で生育可能な山菜が1つでも多くなるよう期待しているところでございまして。

次に、来年、次年度につきましては、山菜の女王と言われております品種、アイコという品種でございまして、これを新作物として導入するとともに、現在取り扱っておりますモミジガサやコゴミを市内飲食店や直売所でも取り扱うなど、市民への販売促進活動も予定しております。

また、高齢者の山菜の取り組みにつきましては、山菜が軽量であることや収穫期間が短期間であり、また生育管理に必要な山林の下刈り作業の負担が少ない取り組みやすい品種でもございまして、栽培可能な山菜等を紹介しながら、事業主体であります南那珂森林組合とともに普及してまいりたいと思っております。

なお、生産額につきましては、この事業によって生産額が引き上がったという、まだ進捗中でございまして、実際の数字はつなげていないところでございまして。

○7番(実藤賢次君) 山菜サミットはですよ、多額の費用を投入しております。やはり今後は、とにかく年金問題でも年々減少してきます、年金も。ですので、高齢者向けのそういう軽量作物の奨励を行政としても積極的に進めてもらう必要があるのではないかと考えておりますので、成果が見えるような支援とかもやっていってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、自立推進プラン第3次実施計画の中で、先ほど壇上で質問しました職員の意識改革等について質問をしていきますが、これは先ほどの答弁のとおり、まさにこの問題は組織の問題であります。この串間市役所という組織全体の法令遵守、意識の欠如だと思っております。

なぜかといいますと、過去にも同等かそれ以上の不祥事も多々ありました。しかしその都度処分は減給の10分の1とか3カ月とか6カ月とか、そういう処分がくだされております。これは当然県の規定とかに沿ってされているわけでありますが、一度くだった処分はひっくり返すことができないと。市民から見れば、これはいかにも身内をかばい守るといような処分内容が多く、役所は甘い世界だなという声も多々あります。

私も全体会議とか、前の議会での質問でも県内でも一番厳しいようなそういう罰則規定をつくるべきではないかと質問をしたことがあります。今回の件で、多くの職員は串間市のため、誠心誠意業務に取り組んでおる職員も数多くいます。そしてまた公務員を目指し入庁した若い人たちは対外的に串間市の市職員であると言えるのでしょうか。そして一般市民の方も、市外で私は串間市民だと胸を張れるのでしょうか。

私は、これは全体会でも言いましたけれども、市民や職員がかわいそうだと。これは個人の問題ではありません。役所組織、構造の問題ですと、総務課長にも直接言いましたよね。これが民間会社であれば、組織としての自浄力、自分たちを清めるんですよ、悪いことがあれば直していくと。そういう力、そして相互けん制やコンプライアンスの働かないような組織には未来はありません。厳しいことを言います。

全体会の中でも、私課長に言いましたけれども、今あなたたち、この課長とか幹部の方がかえてやらなければ、なかなかできないと思っております。毎回処分はこういう質問が出ると、善処していきます、研修会を重ねていきます、果たして今までそれで直ったのでしょうか。

先ほど言いますように、一般質問の中でも再発防止の取り組みとして、県内でも厳しい罰則規定をつくるべきと提言しましたよね。研修の強化だけではなかなかできません。私はこれを機に処分量刑の見直しを厳格に行うことで取り組むべきだと思っております。そして全職員が倫理観を持って再発防止に努めることが大事ではないかと思っております。行政としてどのような考えなのか、そしてこの今言いましたように、研修の強化だけではできません。先ほどの課長の答弁をちょっと読みます。

組織として、管理監督者の指導力、統率力を一層高め、チェック機能の徹底、職場内の情報共有、意思疎通、職員間のコミュニケーションの充実など、組織のあり方に問題がなかったか再度見詰め直し、全職員が公務員としての倫理観を自覚し、最大限の能力が発揮できる体制の構築に努めてまいりますとあります。

これは職員研修では、業務の遂行能力とか、それが主になってまいります。幾ら課長がこういうことを言われても、実際なかなか減らない。ではどうすればいいかと、民間では何かあればすぐかわります。再発をさせない、それがお客様を守る、行政で言えば市民を大事にすると、そういうことなんですよ。

だから、今の課長さんたち、いろんな懲罰委員会とか出られると思っておりますが、中には厳格にするべきだという方もいらっしゃいます。このような声を広めて自分たちの部下、勤めやすい職場にするとか、また今後串間市役所に入庁を希望している若い人たち、そのような方々が胸を張れるような職場にするべきだと思っております。それには先ほど言ったように研修だけではできません、どうですか、課長、そこら辺を厳しくやっていく考えはないのでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

先ほども答弁をいたしましたけれども、職員のこの不祥事、非常に心が痛いわけでありまして、これについては、やはりそれぞれの職員個々が自分のことのように考え、意識をする必要があると思っております。

そういった意味で、公務員の不祥事については、懲戒処分の基準に基づいて処分をしていくわけでありまして、これらについては、やはり処分の均衡というのがございますので、串間市だけ特に重い処分を科すということはなかなか難しい面もあるわけでありまして、その点の見直しについては、前回は御指摘がございましたので、一部見直しはしておりますけれども、さらにこの点については、職員に徹底をしていくと。

以前は公表をしていないという状況もございましたので、現在はもう懲戒処分以外は公表を速やかにするというようになっておりますから、あわせてまた新聞紙上で、マスコミ等で大きく取り上げられるという状況もございますので、非常に市の信用が失墜しているということは全職員が意識をしておりますので、今後もこの点に関しては、しっかりと脇を締めて職員の指導徹底に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○7番（実藤賢次君） 課長の言われることは、県内でも突出して厳しくするわけにはいかないと。当然わかります。しかしながら、再発ずっと続いていますよね。全体会でも言いましたがね、いいことはなかなか新聞に載らない、悪いことばかりだがねと。だから、自分たちを戒める意味でもですよ、あなたたちが変わらなければ、誰が変えるんですか。民間企業の厳しさが全くわかっていない。

市長もですよ、よく民間のコスト意識とか言われます。このコスト意識の中には、こういう職員に対する、組織に対する罰則、不祥事を起こさない、それも1つのコストというか、リスクの解消ですかね、それにつながると思っているんですよ。

それでは、副市長に伺いますけど、どういう、あなたは副市長という立場で職員の一番トップに立つような立場ですよ。副市長としてはこの件をどのように考えておられるのか伺います。

○副市長（佐藤強一君） お答えいたします。

職員の担任する事務を監督する立場にあるものとして、その責任の重さを改めて感じているところでございます。全職員が襟をただして公務員としての倫理観を高めて再発防止と信頼回復に取り組むことはもちろんのこと、組織として不祥事の抑止効果や自浄作用が機能するよう、職員の意識改革と資質向上に努めてまいりたいというふうに思います。

ただ、今回の処分が議員は軽いと言われますけれども、これは地方公務員法並びに懲戒の基準に基づいて処分したところでございまして、また総務課長も申しましたように、懲戒の公表の基準、これも1つの抑止力と今後はなっていくというふうに考えているところでございます。

要は、1人の職員の不祥事によりまして、一生懸命やっている多くの職員が委縮しないような形で職員の指導も大切ではないのかなというふうに考えておりました、研修のあり方、特にコンプライアンス、並びに倫理観、こういった部分について改めて全職員に周知徹底する必要があるのかなというふうに思っております。

この不祥事の処分基準を重くするというようなことにつきましては、総務課長が申したとおりでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○7番（実藤賢次君） 副市長の言われることは十分わかります。しかしながら、こういうことが再発すると。全国で厳しいと言われるようなあれはないんですかね、他の市町村なんかで、自治体ではないでしょうか。

私は、個人に対する量刑、今回のことだけではないんですけれども、今まで起こったことは、それはその当時の諸規定があると思いますが、私は今後のことを言っているんですよ。何も今回起こった件だけで

はありません。今後どうやってやっていくのかと、私たち議員もですよ。ほかのところに、県外に行って、串間市の議員ですよと胸を張ることもなかなかおこがましいような感じですよ。

行政も変わりましようや。議会もですよ、倫理条例とかいろんなものをつくりました。議員だけがそういう倫理条例なんかつくって、一生懸命やっている。しかしながら、行政は自浄で云々とか言って、そこできない。であれば、顧問弁護士もいらっしゃるわけだから、そこなんかにも相談されて、どこまで厳しくできるのかと、そういうことを確認してもらいたいと思っております。

私もちょっとおさまらないところがありますので、市長、やはり最終的には私は市長だと思っているんです。指示を出してくださいよ。弁護士にちょっと確認せよと指示を出してください。そしてできなければ、もうそれは仕方ないでしょう。できるのであれば、やはり市民多くは声がありますように、もっと厳しくやるべきじゃないかと。でないといつも言われます、協働協働と言われます、しかしこの前議会報告会でも異論がありました。

私前の議会でも質問で言いましたけど、幾ら行政が協働協働と言っても、自分たちがしっかりしなければ、市民はどう思いますか。行政OBの方からもよく聞きますよ、それ。

市長、もうなかなか答弁ができなければ、後日でもいいですので、弁護士とか自治省に聞いて、どこまでできるのかということ調べられて報告を願いたいと思っております。市長、よろしくお願いします。

○市長（野辺修光君） このたびの不祥事により懲戒処分を行ったのはまことに遺憾であり、任命権者としての監督責任を痛感しているところでありますが、今般の不祥事を職員個人の問題としてではなく、組織全体の問題として捉え、全職員が再発防止と信頼回復に向けて使命と責任を持っていることを強く認識しなければならないと考えておるところであります。

なお、またこの懲戒処分につきましては、当然顧問弁護士には相談しておると思っております。

○7番（実藤賢次君） 市長に伺いますけど、顧問弁護士のほうに聞かれたということではありますが、厳しくできるのかできないのか、そこをはっきり聞きたいと思っております。

○総務課長（田中良嗣君） 私のほうでお答えします。

懲戒処分の量定のこれを国人事院規則より重く、基本は国の人事院規則ですから、これより重くできるのかできないのかということですが、これは厳密に言えば、やはり先ほどから申し上げましたように、処分の均衡というのがあるわけにありますから、そこはなかなか難しいところがありますけれども、自治体によってはさらに厳しくしているところも、幾つかの項目の中ではあるようでございます。

本市の場合におきましても、以前の不祥事がございましたときに、御指摘をいただいて、その分については、量定を重くしたという経緯がございます。

ただ、いろいろこういった懲戒処分をする場合には、当然最終的に裁判になるということも想定をしておかなくてはなりません。市長の裁量権というのが、非常に裁判の争点になるわけでありまして、これまでのいろんな裁判の判例を見ますと、裁量権の逸脱があったということで敗訴している事案も多々ございます。

そういった意味では、この懲戒処分については、過重軽減ということもできるわけありますので、その個別の事案の内容によって、判断をしていくことになろうかと思っております。現在の処分量定より重くするということは、これは過重軽減の中では可能であるというふうに御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） 過重軽減は可能であるとか、今ありましたけど、首をひねるんですけど、全国の自治体では厳しいところもあるという発言がありましたね。そういう自治体の懲罰規定とかそこら辺を調べてもらって、後日報告を願いたいと思っております。よろしく願いしておきます。

それでは次に、苦情相談マニュアル、これは前回も言いましたけど、いろんな行政に対する苦情も出てまいります。この質問は、平成23年9月議会で質問し、苦情とは何か、発生原因は何か、苦情処理に当たっての基本的事項、そして苦情を改善に役立てる対策はどうしているのかと。そして苦情処理規定及び対応マニュアルは整備されているのかと、ちょうどそのときの総務課長が、佐藤副市長でありました。このときのことをちょっと読んでみましょうか。

この規定要領はその企業の法律であり、職務を遂行する上での手引書であり、規定要領に基づいた仕事をしていては、たとえ失敗したとしても、職員は責任は問われることはありませんと。そして規定要領にはこのように職員、従業員を守る側面もあります。時代の変化とともに、その時代時代に合った規定も必要となってきますが、そこで佐藤市長、このときは佐藤課長ですね、考えようではこの規定をあなたが主導して串間で初めてつくるんですよと。やりがいはあるのではないかと思いますよと。

そしてもし資料が必要であれば、役立つかわかりませんが、提供はしますと、1日も早く規定要領をつくり、全職員に周知させ、改善に取り組んでくださいと結びましたが、先ほど言いましたように、このマニュアルの目的は職員の対応や準ミス等に対する苦情を減少させるための手引書となります。早急につくるべきではないかと提言をしましたが、現在規定は作成はされているのかどうか伺います。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

苦情対応マニュアルでございますが、これにつきましては、全庁的なマニュアルはまだ作成には至っていないところでございます。

以上です。

○7番（実藤賢次君） 先ほど私23年9月と言いましたね。3年以上たちましたね。

これは大事なことは、当時の課長も十分認識をされていたと思っています。なぜこんなに遅いのかと。規定をつくるのがなぜ遅いのかと、私はそこに全てがいろんな形で絡んでくるのではないかと思います。対応が遅い、市民の声をなかなかそういういろんな苦情があってもなかなか聞けない。結果としてはそうなりますよ。しかしながら、事業としては市民の声を余り聞かなくても進めていくと。早く言えばそうなるんですよ、そう言われる方もいらっしゃると思います。

本当にこういう苦情とかそれを少なくしようと、市民はお客さんですよ。先ほど言いましたように、民間であればお客さん逃げますよ、後はありませんよ。だからこういうのも早くつくるべきじゃないかと、そして自分たちの組織、いい組織に持っていこうと、そういうこの結果を見てみますと、そういう気持ちはちょっと見えないなど、不足しているなどそういうふうに感じます。

私は何も苦情を言っているわけではありません。苦情の対応マニュアルなんですけど、私は苦情を言っているわけではありません。これは当たり前のことなんです。三百七十数名、それだけの職員がおって、こういうこともできていない。だから、いつまでたっても同じようなことが延々と続く。もちろんこれをつくったから0になるということはありません。しかし矮小化することはできます。総務課長、あなたの任期中にちゃんとつくりますか、答弁を願います。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

全庁的なマニュアルはつくっていないんですけれども、特に市民との接遇をする部署については、マニ

マニュアルをつくっているところもあります。ただそれは全庁的なマニュアルではないということでありますので、この点については、作成がおくれたことについては、申しわけないと思っています。

ただ、何もしていないわけではなくて、そういう苦情があったときには、苦情処理簿、これにしっかり書いて、電話を受けたものがいつ何時に名前は、知らないんですけど、名前をおっしゃっていただいたときに、ちゃんとその方の名前、その苦情の内容、それをきちっと記録しまして、それぞれの所管課に、総務課に来た場合には総務課からすぐにおろします。その後の処理をどうしたかといったところまで報告させるようにしています。

その結果については、情報の共有化ということで、課長会等でその情報の共有化をして、再発防止といえますか、苦情にもいろいろあるわけありますから、そういった非常に行政側の不手際での苦情については、速やかに処理をするように、そういった取り組みはやっているところであります。

1つの統一化したマニュアルについては、そういうふうに作成をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀬尾俊郎君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○7番（実藤賢次君） 課長、ぜひ早目に、せめて27年度の上半期、9月ぐらいまでにはつくり上げてください。各課でつくっておられて活用されていることはわかっています。しかしながら、やはりそこには各課があるということは、もたがなければいけないですよ。統一したもととなるものがあって初めてその現場現場でまたつくり直さなくてはいけない部分があるんですよ。だから早目につくってもらうように、つくってもらうようにじゃなくて、つくるように要望しておきます。

きょうは、先ほど質問された方が悪役だと言われましたけど、私も何かそういう気がしてまいりました。

次に、時代に即応した行政組織の整備ということで、広域行政、広域連携の現状と課題について伺います。

また、日南串間、志布志3市でJR協議会等が組織されておりますが、今後は行政課題、文化、経済、防災など一層の広域連携が必要となってくると思っておりますが、現状では中には年に一遍とかいうのもあると思います。今後はこういう定期的な会合を四半期に一遍とか、回数をふやしてでも意見交換などを行い、進めていくことが必要となりますが、串間市が主導していくような考えはないか。なかなか日南とかが主導していくわけですけど、この串間市も先頭に立って進めていくような考えはないのか伺います。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

広域行政、広域連携の現状と課題ということでございますが、今現在本市におきましては、日南市との間で日南串間広域市町村圏協議会、日南串間広域不燃物処理組合、日南串間地域介護認定審査会などさまざまな分野で広域的行政課題の協議や事務の共同処理の連携取り組みを行っております。

今後の課題ですが、人口減少が進行すると公共サービスの重要性は増し、行政ニーズは高まるが、一方では職員数が減少していくと言われております。御指摘のこの会議のあり方ですが、今回こういう人口減少問題につきまして、出てきておりますので、事務局を持つところがある程度会議のやはり日程的なもの、回数というのは出てきますので、その中でまた審議が出てくるというふうに考えています。

それともう1点は、日南串間志布志市の3市交流のことだと思っておりますが、この日南串間志布志との3市との交流につきましては、JR日南線利用促進連絡協議会、南九州総合開発協議会など、圏域共通の行政課題について解決を図る取り組みを実施しております。

これにつきましても、各事務局を持つ市におきまして、その行政課題をやるときには、今御指摘の1回

ということではございません。問題提起をする中で、招集をかけて協議をするというふうになっておりますので、これにつきましても、今後交流を図るという意味でも協議は進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○7番（実藤賢次君） 今後そのような交換会とか活発に行われ、串間は活発な意見をどんどん出すような、発信していくような取り組みをお願いしますので、よろしく願いいたします。

財政問題についてであります。前回の議会で平成30年では16億6,000万円の財源不足が予想されるとありました。これは学校再編などの大型事業を予定されており、また新年度からはほかの事業もまた出てくると思っておりますが、今後5年間での中期財政見通しについて伺います。

また、何度も質問をしておりますが、串間市では前市長、鈴木市長ですね、就任後の平成14年11月に財政危機宣言が出され、平成14年3月当時に市債、借金残高が143億円あったと聞いております。

そして、平成25年3月には94億円と大きく改善がされておりますが、私としては自主財源比率が22.2%と県内9市でも最も低い自治体であることから、自立性の高い財政運営を目指すのであれば、いましばらくは串間市の財政状況を勘案しながら、事業によっては優先順位をつけるべきと考えております。

先ほど今までの議員の質問の答弁を聞いておりますと、行政としては計画を進めていくとのことですが、平成27年度、28年度には大型事業が集中し、その後も中心市街地活性化事業や旧吉松家周辺活性化実施計画など、大型事業が計画されており、資金調達には基金活用をするなど、総合的に検討しながら財源調整を行い、事業を展開していくとのことでしたが、多額の費用を有する事業を展開する以上は、この財政危機宣言を解除すべきではないかと思っております。

というのは、財政危機宣言を出しながら、大型事業を進めていく、やはりそこには各委員からの質問でもありましたけど、やはり財源状況を考えるべきではないかと、そういう声も多くあります。

これもまた前回、前で質問した件なんですけど、もう一度ちょっと読みますけど、国においては、国債発行残高、借金が1,000兆を超え、国の借金返済に充てる国債費として最高25兆8,000億円を計上するとの報道がありましたが、国債発行残高の増加で自払いがふえたことが主な要因であると、このことは借金の利息を払うためにさらに国債発行を重ねるという好ましい状態ではなく、串間市においても今後計画されている事業費の一部は地方債借金により調達するわけですが、吉松家で4億5,600万、水道事業で4億2,500万、この2事業だけでも8億7,100万円の起債が予定されております。

もちろんこれは質問した当時の金額なんですけど、そして将来的には住民サービスの低下、また将来を担う子どもたちの負の遺産になるのではないかと危惧するところであります。1つ1つの事業を見れば、地域活性化や雇用の確保を図る上で必要となりますが、計画的な財政健全化を進めるためには、選択と集中により事業の優先度を見きわめ、また民間コスト意識を十二分に認識され、新たなまちづくり、串間づくりを進めてもらいたいと結んでおります。

このようなことから、先ほど質問しましたけど、こういう質問をした反面、事業は進む、財政危機宣言を出して、やはり家計の負債の軽量化、削減それをするのが通常だと思っております。当然また行政としては、民間ができない事業を行い、下支えをするということもあると思っておりますが、この点どのように考えられるのか伺います。

○市長（野辺修光君） 財政危機宣言につきましては、平成14年に当時の財政状況が危惧され宣言されたものと思っております。その当時よりは地方債残高、基金の状況、人件費など改善されております。しかしながら、市税などの自主財源が乏しく、交付税などの依存財源に頼る脆弱な財政状

況でありますので、その当時のような財政状況にならないためにも、引き続き財政の健全化に努めてまいりたいと考えているところでありますが、また平成27年度、平成28年度には事業が集中しておりますが、地域の活性化、人口減少、少子化対策などには財政の健全化に努めながら事業や年度間調整を図りながら、取り組んでまいりたいと思っております。

参考までに申し上げますが、先ほどお話がありましたように、財政危機宣言時の地方債残高、平成13年ではありますが、142億6,000万円余り、そして今の平成26年度ではこれが92億6,000万円余りとなっております。

また、基金につきましても、平成13年には25億余りではありますが、平成26年度は33億7,000万円余りとなっております。

○財務課長補佐（矢野 清君） お答えいたします。

中期財政収支見通しにつきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間で約15億円の財源不足が見込まれているところでございます。

今後平成27年度と平成28年度に事業が集中しますことから、目的を持った基金もあわせて活用し、国県の補助事業、さらには交付税率の高い過疎債などにより財源を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） それでは、先ほども少し言いましたかもしれませんが、この議会報告会を実施した6会場でも多くの市民から厳しい時代であり、投資効果も余り期待できない、負の遺産となるのではとの疑問の声も結構ありました。また、市民からは身の丈に合った取り組みをするべきではないかとの厳しい意見も聞きます。この点、どのように行政として捉えるのか伺いたいと思っております。

私たち議会報告会を実施しました。そして6会場でも多くの市民からこの厳しい時代であり、投資効果も余り期待できないと、負の遺産となるのではと、先ほども言いましたけれども、疑問の声も多くあり、また市民からは身の丈に合った取り組みをすべきではないかとの声もありましたが、このような声をどう捉えるのかについて伺います。中心市街地についてであります。済みません。

○都市建設課長（武田 修君） お答えいたします。

昨日、木代議員の質問にも市長が答弁されましたとおり、厳しい財政状況の中、箱物建設につきましては、慎重を期さなければならないと考えておりますけれども、議員御認識のとおり、この計画は商店街の活性化策と東九州自動車道の開通を見据えての計画で、今から用意周到な準備をして市民協働のもと、地域経済の活性化に寄与できる事業にしなければならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） 1つ、行政に一言言っておきます。先ほど危機宣言を聞きましたけれども、これを解消しないのであれば、私としては今後は行政の方は財政が厳しいという言葉は余り使われないう、控えてもらいたいと思っておりますので、そして黙っていても改善していくと、少しでも減らすと、私はそれでもいいのかなと思っておりますので、私たちが聞くといつも金がない、金がないと言われるので、余り聞きたくない言葉ですので、控えてもらいたいと思っております。

それでは次に、指定管理者制度についてであります。現在指定管理は9施設ですかね、27年度には総合体育館の施設が追加公募されると聞いておりますが、過去の選定において、議会だけではなく、多く

の市民からその選定方法や選定基準についての不透明さを指摘されるなど、多くの意見が噴出し、平成24年5月21日付で指定管理者選定委員会規則の第4条の選定委員数について、市長が適当と認めるもの、3名以上とあったものを委員総数のおおむね2分の1以上とするなど、一部改定され、透明性が少しは図られたのではないかと考えておりますが、指定管理者選定については、今でも多くの市民の中で、不透明感が強くありますことから、市長が常々言われますように、公平で公正な行政運営、市民に開かれた市政を目指される上でも、規則をさらに改定する必要があると思っておりますが、そのような考えはないのか伺います。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

昨年5月にこの指定管理者の選定委員会規則の一部改正を行いました。おおむね2分の1としたところでありまして、現在募集しております串間温泉いこいの里につきましては、採点に加わらない委員長を除きまして、外部委員が過半数となるように内部委員3名、外部委員4名といった形で委嘱をしております。

なお、この規則については、この委員構成の部分については、規則の改正を今後明確にしていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） さらなる透明性を高めていてもらいたいと思っておりますが、あと選定委員の氏名とか議事録についての氏名、これの公表はできないのか、ほかの市町村では公表しているところもあります。串間ではそのような取り組みはできないのか、といいますのは、例えば委員の責任において、やはりそれだけ責任を持った取り組みをしたということがやはり必要になると思っておりますが、できないもののでしょうか。

○総務課長（田中良嗣君） お答えします。

選定委員の氏名の公表についてであります。指定管理者選定委員につきましては、内部委員や有識者のほか、地域住民代表や利用者代表の方が委員となられており、その地域における施設の役割や利用者としての視点からの評価を求めています。

選定前については、選定に当たって不要な接触を避けるため、選定後については、選定結果に対する誹謗や中傷等を受ける可能性があり、選定委員会における公平、公正な選定の妨げになるおそれがあることから、選定委員の氏名を公表していないところであります。

一方、どのような委員が評価を行ったかについては、積極的に公表する必要があるため、個人が特定できない範囲での肩書を公表することで、情報提供を図っているところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○7番（実藤賢次君） 余り無理は言いたくありませんが、今後の選定において、混乱のないよう、そのように取り組んでいてもらいたいと思っております。そして極端ではなくて、徐々でもいいですから、透明性をより高めてもらいたいと思っております。

次に、ふるさと納税の取り組みについて伺います。

9月議会後、返礼品として2品目が設定されましたが、その効果はどうであったのか、またホームページ作成については、見る人が楽しめるようなものをつくるべきと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

本市にふるさと納税をしてくださる方へのお礼の品ということで、昨年10月から始めました。それにあわせて市のほうではホームページやふるさと納税を案内するインターネットサイトへ掲載し、PRを務めてまいりました結果、9月までの6カ月間は16件でしたが、10月から1月までの4カ月間は68件と件数が伸びている状況であります。

また、利用者からもおおむね好評をいただいているところでもございます。

ふるさと納税のホームページにつきまして、来年度新たな制度設計を予定しております。それにあわせてリニューアルは考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） 次に、新年度予算では、応援基金推進事業で歳出のほうで121万6,000円、収入となる給付額が350万円と計上されておりますが、この結果を見て10月以降は68件で給付額231万2,000円と大幅に伸びております。しかしながら、給付額350万という計上はかなり低いのではないかと。丸が1つ、それ以上足りないんじゃないかと思っておりますが、この設計についてはどのようにされたのか伺います。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

まず、歳入350万円の積算につきましては、平成25年度の9市のふるさと納税の平均件数80件をもとに、来年度からふるさと納税制度が拡充されることや、本市のメニューの拡充などのプラス要因を41件と見越しまして、目標件数を120件としたところでございます。それに基づいて25年度と26年度の1件当たりの寄附額を参考に目標金額を設定したところでございます。

次に、歳出121万6,000円の積算につきましては、お礼の品、謝礼として93万8,000円、パンフレットの印刷製本として15万円、お礼状の送付などの通信運搬費として1万5,000円、ふるさと納税のカード決済が可能になるシステム導入費を使用料として7万3,000円、カード決済手数料として4万円です。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） 今後もこれを大きくクリアするためには、返礼品の充実を図るべきですが、これはどのような取り組み、その内容についてどうなっているのか伺います。

○総合政策課長（内野俊彦君） お答えいたします。

お礼の品につきましては、ふるさと納税に協力していただける市内事業者を募集したところ、15の事業者から36品目の申請があったところでございます。

内訳は農産物が7、海産物6、加工品15、焼酎6、工芸品2であり、海産物や焼酎など、本市の特徴を生かした商品もそろったものと考えております。

以上でございます。

○7番（実藤賢次君） ありがとうございます。ホームページも今度リニューアルされて、一段と推進されると思います。私も質問のたびに多くの自治体が財源確保のためふるさと納税の取り組みを積極的に行っており、特に成果を上げている自治体はアイデア、企画力と行動力のある自治体であり、ふるさと納税は自主財源の少ない串間市が積極的に取り組む必要があると訴えてきましたが、きょうの数字を聞いて、

串間市も今後頑張っていくんだと、自分たちの力で自主財源を求める努力をするということを聞いて大変うれしく思っております。

それでは、今後の期待を込めまして1月からの新聞に出ていましたところの取り組み実績を紹介をいたします。

まず、1月11日宮日新聞、川南町、寄附1万件以上、1億5,000万円以上、寄附額がですね。そして特産品を扱う業者にも売上増を喜ばれたことから1月から特典の商品数を約100品目に倍増するなど魅力を増し、寄附のリピーターも多く、特典にも自信を持っており、勧められる品々であると。

そして、1月23日、小林市、ここも大台突破、1億円ですね、1月21日現在で申し込み5,272件、寄附総額1億490万円、そして昨年10月に寄附者への返礼品を充実してから申し込みが急増し、今後も地元の特産品PR等地場産業の活性化につなげたい。

そして、1月30日、同じく小林市ですけども、昨年10月から返礼品、特産品を充実させたことが功を奏し、本年度の寄附額は1月で1億円突破と、同じですけど、ポスター作製、市長は小林から全国に愛を告白するイメージという思いを込めたとあり、主任主事は、職員みずから先頭に立ち、小林の多彩な魅力を売り込もうと企画したと。そして小林を長く愛し、応援してくれるファンを獲得したいと結んであります。

このように、寄附額だけではなく、串間市の特産品のPRや地場産業の活性化等につながりますので、串間でのこの取り組みがますます発展することを期待し、私の質問を終わります。

今年度5名のここにおられる方が退職されるということではありますが、答弁ありがとうございました。そしてまた今後はOBとして、串間の市政をしっかりと見ていてもらいたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（瀬尾俊郎君） 以上で、7番実藤賢次議員の質問を終わります。

この際お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（瀬尾俊郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定いたしました。

あすは、午前10時から本会議を開いて、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて延会いたします。

（午後 5時20分延会）